

序
章

第
1
章

第
2
章

第
3
章

第
4
章

第
5
章

第
6
章

資
料
編



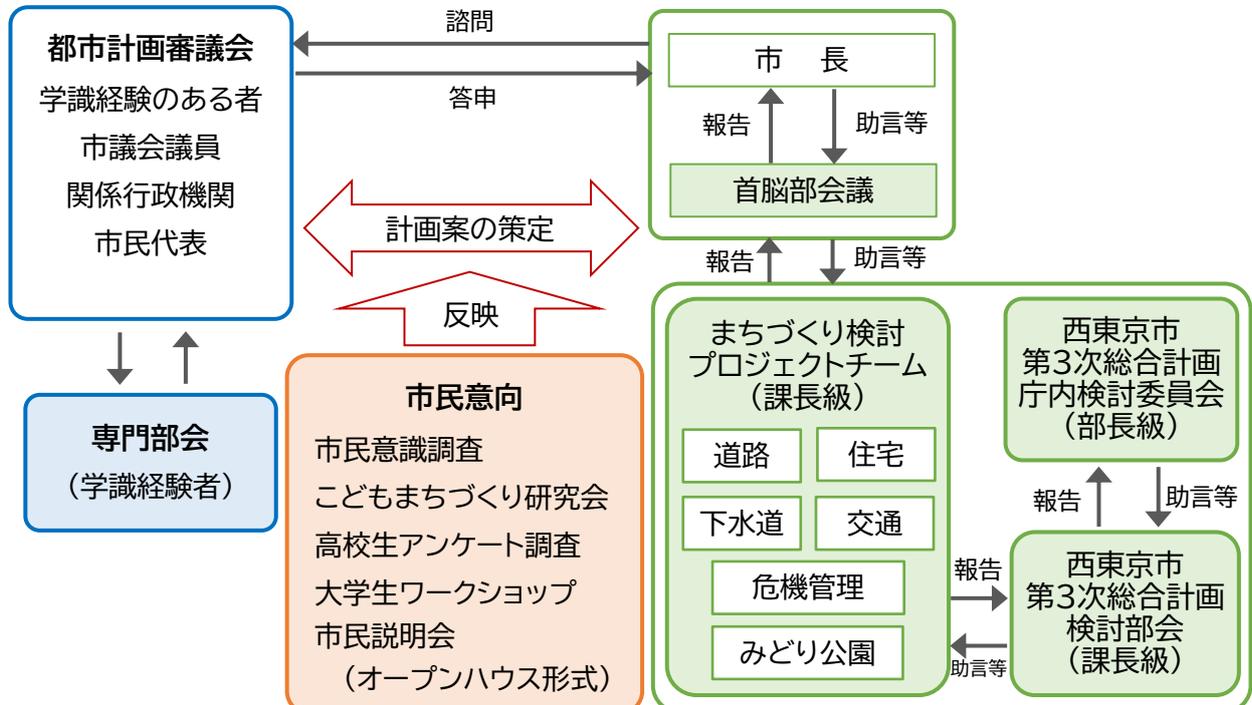
1

検討の経緯

(1) 策定の体制

本計画の策定にあたっては、新たに立地適正化計画の要素を取り入れることから、より専門的な見地からの審議を進めるため、学識経験者から構成される「都市計画マスタープラン等の検討に関する専門部会」（以下「専門部会」という。）を西東京市都市計画審議会が設置し、多角的な視点から検討を行ってきました。

また、庁内では同時期に改定する第3次総合計画や各分野の諸計画と整合を図るため、関係部署（課長級）の職員により構成された「まちづくり検討プロジェクトチーム」（以下「まちづくり PT」という。）を設置し、意見交換や個別計画などとの整合を図ってきました。更に検討の段階ごとに子どもをはじめ市民等の方々との意見聴取の場を設けて意見等の把握を行い、西東京市都市計画審議会等に報告して進めてきました。



(2) 検討経緯（会議等の開催）

月日	会議等	主な内容
令和3(2021)年		
5月17日	都市計画審議会 (第67回)	・改定スケジュール ・ 専門部会の設置
11月19日	都市計画審議会 (第69回)	・都市計画マスタープラン等の策定に係る検討状況 ・ 専門部会員の選出
12月16日	第1回まちづくりPT	・ 検討体制 ・ 検討スケジュール ・ 市の概況 ・ 現行計画の評価
12月22日	第1回専門部会	・ 検討スケジュール ・ 市の概況 ・ 現行計画の評価
令和4(2022)年		
1月28日	第2回まちづくりPT	・ 現行計画の評価 ・ 市の人口特性 ・ 基礎調査の概要
2月4日	第2回専門部会	・ 現行計画の評価 ・ 市の人口特性 ・ 基礎調査の概要
2月18日	都市計画審議会 (第70回・書面開催)	・ 市の概況 ・ 現行計画の評価 ・ 市の人口特性
4月27日	第3回まちづくりPT	・ 都市構造上の課題（都市機能、災害） ・ 立地適正化計画の概要 ・ 基礎調査の結果
5月2日	第3回専門部会	・ 都市構造上の課題（都市機能、災害） ・ 立地適正化計画の概要 ・ 基礎調査の結果
5月19日	都市計画審議会 (第71回)	・ 都市構造上の課題（都市機能、災害） ・ 立地適正化計画の概要
7月4日	第4回まちづくりPT	・ 課題の分類 ・ まちづくりの方向性（都市像の検討等） ・ 市民意向調査の概要
7月6日	第4回専門部会	・ 課題の分類 ・ まちづくりの方向性（都市像の検討等） ・ 市民意向調査の概要
8月19日	都市計画審議会 (第72回・書面開催)	・ 課題の分類 ・ 都市像の検討 ・ 市民意向調査の概要
8月23日 8月24日	こども まちづくり研究会	・ まちの理想像（絵の作成） ・ まちづくり体験ゲーム
9月22日 9月24日 9月27日から 9月30日まで	第1回 オープンハウス	・ 計画の概要 ・ 市の現況 ・ これまでの市の取組 ・ アンケートパネル（まちづくりに必要な要素など）
10月20日	第5回まちづくりPT	・ 市民意向の報告 ・ 全体構想（案）の概要
10月25日	第5回専門部会	・ 市民意向の報告 ・ 全体構想（案）の概要
11月7日	都市計画審議会 (第73回)	・ 市民意向の報告 ・ 全体構想（案）の概要
11月16日から 12月2日まで	高校生 アンケート調査	・ 居留意向 ・ 駅周辺に必要な施設 ・ 移動手段
12月12日から 12月17日まで	第2回 オープンハウス	・ これまでの市民意向 ・ 全体構想（案）の概要
令和5(2023)年		
2月3日 2月15日	大学生 ワークショップ	・ 将来都市像（案）を踏まえたまちづくり ・ 分野別まちづくり方針において取り組むべき内容 ・ まちのデザインで描く要素

月日	会議等	主な内容
3月7日	第6回専門部会	・全体構想(案) ・立地適正化計画(案)の概要
3月29日	第6回まちづくりPT	・全体構想(案) ・立地適正化計画(案)の概要
5月12日	都市計画審議会 (第74回)	・全体構想(案) ・立地適正化計画(案)の概要
7月20日	第7回専門部会	・拠点別構想(案)の概要 ・居住誘導区域(案)
8月1日	第7回まちづくりPT	・拠点別構想(案)の概要 ・居住誘導区域(案)
8月18日	都市計画審議会 (第75回)	・拠点別構想(案)の概要 ・居住誘導区域(案)
8月28日 9月1日 9月2日 9月5日 9月6日 9月18日	第3回 オープンハウス	・拠点別構想(案)の概要 ・立地適正化計画(案)の概要
10月12日	第8回専門部会	・居住誘導区域、都市機能誘導区域及び誘導施設(案) ・防災指針(案) ・計画の推進に向けて(案) ・計画(原案)
10月17日	第8回まちづくりPT	・居住誘導区域、都市機能誘導区域及び誘導施設(案) ・防災指針(案) ・計画の推進に向けて(案) ・計画(原案)
10月30日	都市計画審議会 (第76回)	・居住誘導区域、都市機能誘導区域及び誘導施設(案) ・防災指針(案) ・計画の推進に向けて(案) ・計画(原案)
12月7日	第9回専門部会	・計画(原案)に関する意見交換 (都市計画審議会等で出た意見に対する方針)
12月15日から 1月15日まで	パブリックコメント	・計画(素案)
令和6(2024)年		
1月22日	第9回まちづくりPT	・計画(案)
1月24日	第10回専門部会	・計画(案)
2月9日	都市計画審議会 (第77回)	・計画(案)の諮問・答申
3月29日	計画公表	・計画改定

(3) 専門部会員

所属等	氏名	備考
東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授	岡村 敏之	
東京都市大学 都市生活学部 都市生活学科 准教授	中島 伸	部会長
株式会社folk 代表取締役	三島 由樹	
東京大学 大学院工学系研究科 准教授	村山 顕人	

(敬称略、五十音順)

2 市民意向

(1) こどもまちづくり研究会

将来のまちづくりの担い手となる子どもたちが思い描くまちの姿を把握することを目的に実施しました。

意見収集方法	◇絵の作成 自宅や普段遊んでいる場所のまわりに、ほしいもの・あったらいいものを自由な発想で絵に描いてもらうとともに、どんなまちになったらうれしいか、キーワードなども含めて表現してもらいました。
	◇まちづくり体験ゲーム 施設カードを使用して駅や自宅、学校周辺に「あるといいな」をテーマに、職員とコミュニケーションをとりながら、施設等の配置を通じて、理想のまちをイメージしてもらいました。施設カードを配置後、子どもたちにまちのコンセプトについて「●●のまち」とタイトル付けをしてもらいました。
参加者数	◇絵の作成 参加者数 28人 作成枚数 28枚
	◇まちづくり体験ゲーム 参加者数 41人 作成枚数 15枚

1) 絵の作成

1. 少しやすめる広場が欲しい	2. 夏も冬も遊びまくれる所があるとうれしい	3. こんなかんじの博物館がほしい！！	4. 無料のゲームセンター(あるいは多くのゲームがいっぱいできるゲームセンター)がほしい
5. 今からこの東京都は我ら西東京市民のものだ	6. ドラえもんがいる世界	7. 西東京市民無料	8. こんなかんじの個人で集中して勉強できるしせつがほしい
9. し料館が近くにあってもっと勉強がすすむようなし料館がほしい	10. 明かりの多いまちになつてくれたらうれしい	11. 酸素はいしゅつ量日本一の町	12. あそべるまち

<p>家のまわりや遊ぶところに、ほしもの・あったらいいものをかいてみよう！ 例：公園、プール、だかしや など どんなまちになったらうれしいですか？(ひとこと) すごいまち、西郷南町立小学校、西郷南町立中学校、西郷南町立図書館、西郷南町立公民館、西郷南町立体育館、西郷南町立児童館、西郷南町立老人福祉センター、西郷南町立障害者福祉センター、西郷南町立子育て支援センター、西郷南町立生涯学習センター、西郷南町立公民館、西郷南町立体育館、西郷南町立児童館、西郷南町立老人福祉センター、西郷南町立障害者福祉センター、西郷南町立子育て支援センター、西郷南町立生涯学習センター</p>	<p>家のまわりや遊ぶところに、ほしもの・あったらいいものをかいてみよう！ 例：公園、プール、だかしや など どんなまちになったらうれしいですか？(ひとこと) デメリットを最低げんにおさめてほしい</p>	<p>家のまわりや遊ぶところに、ほしもの・あったらいいものをかいてみよう！ 例：公園、プール、だかしや など どんなまちになったらうれしいですか？(ひとこと) スポーツができるまち</p>	<p>家のまわりや遊ぶところに、ほしもの・あったらいいものをかいてみよう！ 例：公園、プール、だかしや など どんなまちになったらうれしいですか？(ひとこと) 自由なまち</p>
13. すごいまち	14. デメリットを最低げんにおさめてほしい	15. スポーツができるまち	16. 自由なまち
<p>家のまわりや遊ぶところに、ほしもの・あったらいいものをかいてみよう！ 例：公園、プール、だかしや など どんなまちになったらうれしいですか？(ひとこと) たのしい町</p>	18. -	<p>家のまわりや遊ぶところに、ほしもの・あったらいいものをかいてみよう！ 例：公園、プール、だかしや など どんなまちになったらうれしいですか？(ひとこと) 日かげをふやしてほしい、冬はぎやくに温かく(すずめるたてもの)</p>	<p>家のまわりや遊ぶところに、ほしもの・あったらいいものをかいてみよう！ 例：公園、プール、だかしや など どんなまちになったらうれしいですか？(ひとこと) すきなまち</p>
17. たのしい町	18. -	19. 日かげをふやしてほしい、冬はぎやくに温かく(すずめるたてもの)	20. すきなまち
<p>家のまわりや遊ぶところに、ほしもの・あったらいいものをかいてみよう！ 例：公園、プール、だかしや など どんなまちになったらうれしいですか？(ひとこと) ゆうえんちなどのたのしいところがあるまち</p>	<p>家のまわりや遊ぶところに、ほしもの・あったらいいものをかいてみよう！ 例：公園、プール、だかしや など どんなまちになったらうれしいですか？(ひとこと) がっこうがちかくなっているまち</p>	23. -	<p>家のまわりや遊ぶところに、ほしもの・あったらいいものをかいてみよう！ 例：公園、プール、だかしや など どんなまちになったらうれしいですか？(ひとこと) だがしや、服や、ゲームセンター、キャンメイク</p>
21. ゆうえんちなどのたのしいところがあるまち	22. がっこうがちかくなっているまち	23. -	24. だがしや、服や、ゲームセンター、キャンメイク
<p>家のまわりや遊ぶところに、ほしもの・あったらいいものをかいてみよう！ 例：公園、プール、だかしや など どんなまちになったらうれしいですか？(ひとこと) シーソー、だがしや、本屋、レゴ、カバン屋、いちご、カレー、ガチャガチャ、ポケモン</p>	<p>家のまわりや遊ぶところに、ほしもの・あったらいいものをかいてみよう！ 例：公園、プール、だかしや など どんなまちになったらうれしいですか？(ひとこと) ディズニーランドがあるまち</p>	<p>家のまわりや遊ぶところに、ほしもの・あったらいいものをかいてみよう！ 例：公園、プール、だかしや など どんなまちになったらうれしいですか？(ひとこと) 雪だらけの町</p>	<p>家のまわりや遊ぶところに、ほしもの・あったらいいものをかいてみよう！ 例：公園、プール、だかしや など どんなまちになったらうれしいですか？(ひとこと) 楽しいまち!!</p>
25. シーソー、だがしや、本屋、レゴ、カバン屋、いちご、カレー、ガチャガチャ、ポケモン	26. ディズニーランドがあるまち	27. 雪だらけの町	28. 楽しいまち!!

2) まちづくり体験ゲーム

1. 便利が詰まっているまち (1名)	2. 家のまわりがごうかなまち (4名)	3. 安全・楽しい・おもしろいまち (2名)
<p>まちづくり体験ゲーム 便利が詰まっているまち</p>	<p>まちづくり体験ゲーム 家のまわりがごうかなまち</p>	<p>まちづくり体験ゲーム 安全・楽しい・おもしろいまち</p>

4. 都会すぎず田舎すぎないまち (3名)



5. 水と緑あふれる豊かなまち (1名)



6. 大通りがあるまち 自宅近くは静かなまち 川遊びができるまち (3名)



7. 町の人が便利になるようにしたまち コスパを良くしたい公園があった方が緑が広がる (3名)



8. 何でもある無限のまち (1名)



9. いろんなものがちかいまち (3名)



10. 幸せなまち (2名)

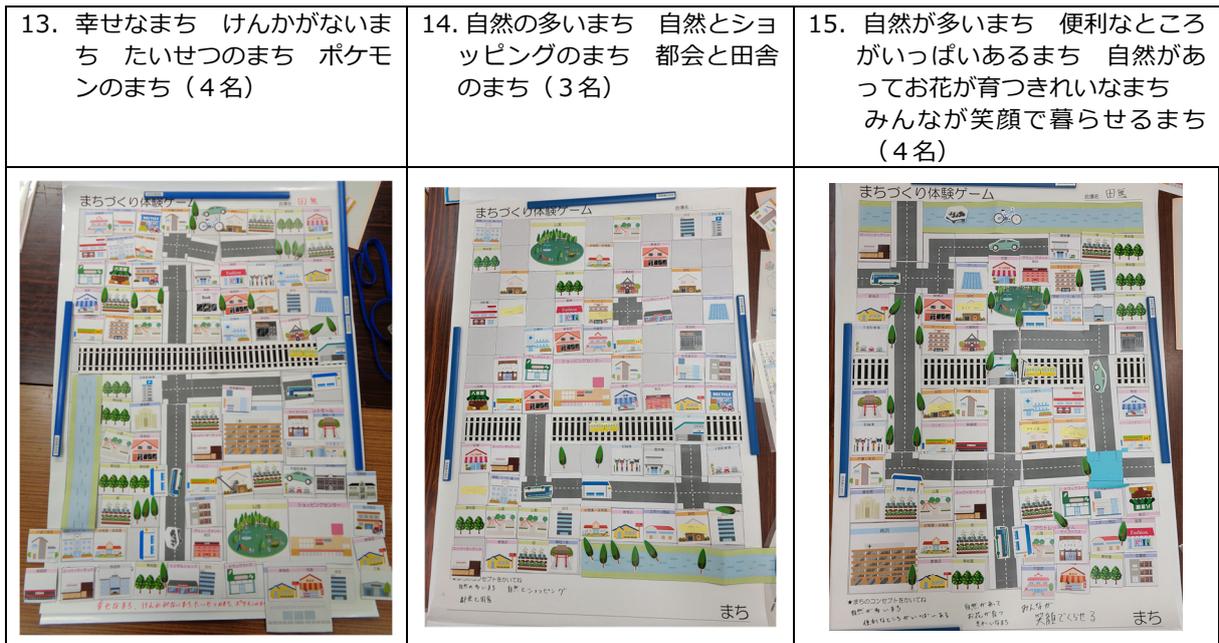


11. 友達と住むまち (4名)



12. 安心して過ごせるまち 楽しいまち 便利なまち 何でもできるまち (4名)





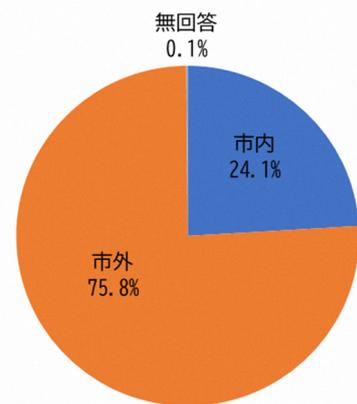
(2) 高校生アンケート調査

高校生の生活行動を把握した上で、拠点ごとの方針などに高校生の考えを取り入れ計画に反映させることを目的として実施しました。

意見収集方法	二次元コードを読み取り、Web上の回答フォームから回答
回答数及び回答率	回答数：669票 回答率：30.7%

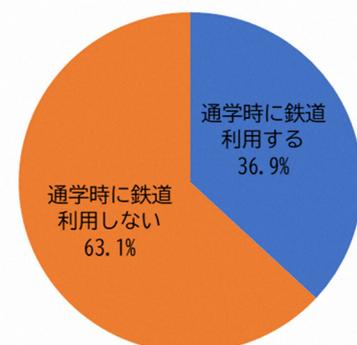
1) 居住地

- 市内から通学している人は、24.1%となっており、市外から通学している人が75.8%となっている。
- 市外から通学している人の中で最も多かったのが、「練馬区」で、次いで「小平市」と「東村山市」となっている。



2) 移動手段

- 通学時に鉄道利用している人は、36.9%となっており、鉄道利用しない人は63.1%となっている。

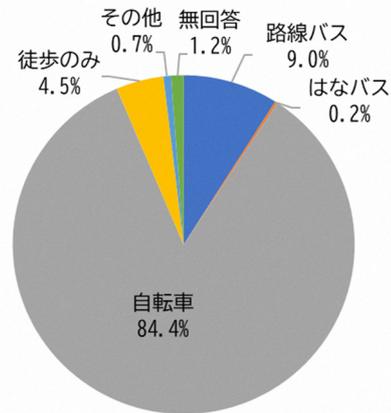
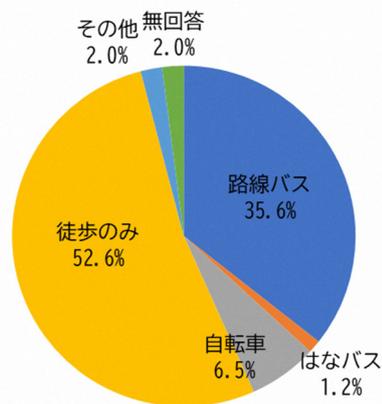


○最寄り駅から学校までの移動手段は、「徒歩のみ」が52.6%と最も多く、次いで「路線バス」が35.6%、「自転車」が6.5%となっている。

※通学時に鉄道利用する方だけの回答

○自宅から学校までの移動手段は、「自転車」が84.4%と最も多く、バス（「路線バス」と「はなバス」の合計）を利用している人は10.0%以下にとどまっている。

※通学時に鉄道利用しない方だけの回答

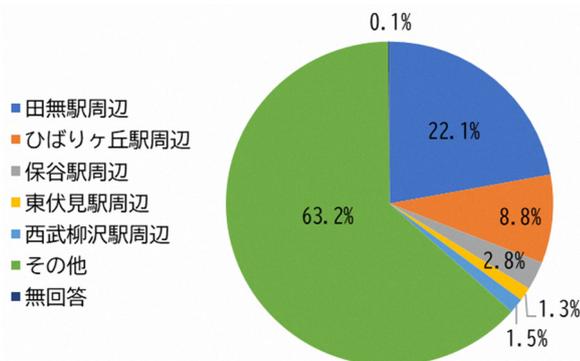


3) 生活行動

①日用品・食料品などの買い物先について

○市内では、「田無駅周辺」が22.1%と最も多く、次いで「ひばりヶ丘駅周辺」が8.8%となっている。

○その他西東京市外では、「吉祥寺」が6.3%、「武蔵境」が4.2%となっている。

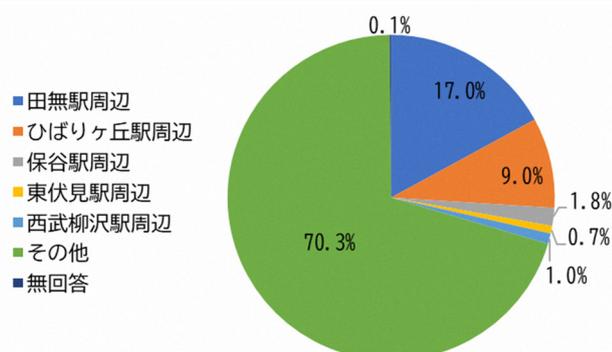


行き先	回答数	構成比
吉祥寺	42件	6.3%
武蔵境	28件	4.2%
大泉学園	16件	2.4%
東久留米	14件	2.1%
小平	12件	1.8%
三鷹	12件	1.8%

②非日用品の買い物先について

○市内では、「田無駅周辺」が17.0%と最も多く、次いで「ひばりヶ丘駅周辺」が9.0%となっている。

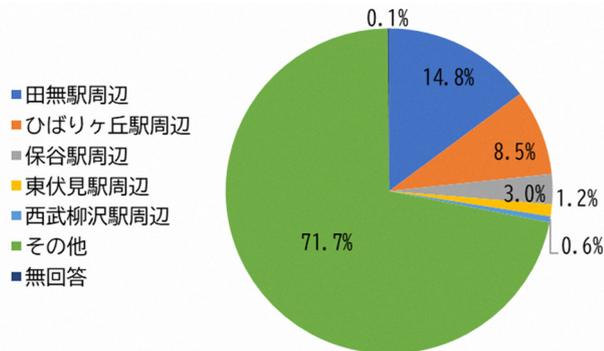
○その他西東京市外では、「吉祥寺」が13.0%、「立川」が4.9%となっている。



行き先	回答数	構成比
吉祥寺	87件	13.0%
立川	33件	4.9%
池袋	27件	4.0%
所沢	17件	2.5%
渋谷	16件	2.4%
武蔵境	16件	2.4%

③塾や予備校、習い事の行先について

○市内では、「田無駅周辺」が14.8%と最も多く、次いで「ひばりヶ丘駅周辺」が8.5%となっている。
○その他西東京市外では、「吉祥寺」が4.6%、「武蔵境」が3.6%となっている。

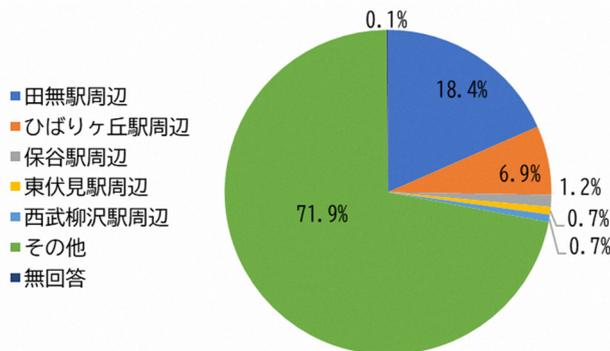


《 その他の内訳 》

行き先	回答数	構成比
吉祥寺	31件	4.6%
武蔵境	24件	3.6%
東久留米	17件	2.5%
大泉学園	15件	2.2%
清瀬	10件	1.5%
東村山	10件	1.5%

④遊びに出かける行先について

○市内では、「田無駅周辺」が18.4%と最も多く、次いで「ひばりヶ丘駅周辺」が6.9%となっている。
○その他西東京市外では、「吉祥寺」が10.6%、「池袋」が5.7%となっている。

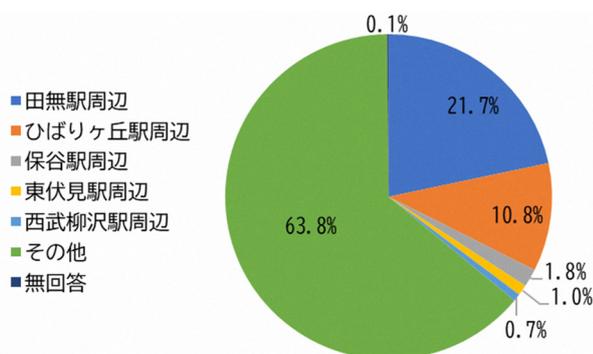


《 その他の内訳 》

行き先	回答数	構成比
吉祥寺	71件	10.6%
池袋	38件	5.7%
新宿	29件	4.3%
立川	29件	4.3%
渋谷	20件	3.0%

⑤カフェや飲食店利用時の行先について

○市内では、「田無駅周辺」が21.7%と最も多く、次いで「ひばりヶ丘駅周辺」が10.8%となっている。
○その他西東京市外では、「吉祥寺」が10.0%、「武蔵境」が3.4%となっている。



《 その他の内訳 》

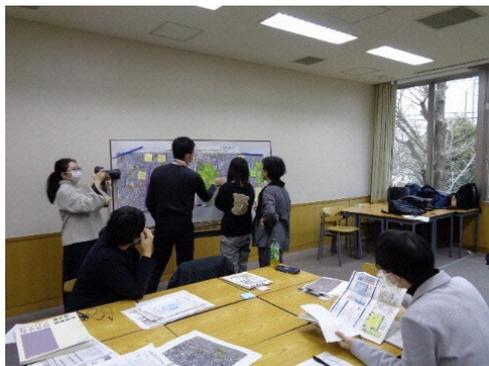
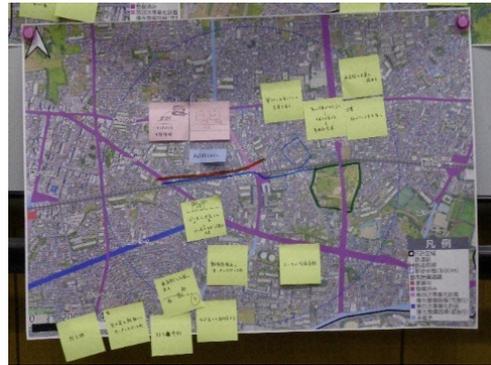
行き先	回答数	構成比
吉祥寺	67件	10.0%
武蔵境	23件	3.4%
立川	15件	2.2%
大泉学園	14件	2.1%
国分寺	14件	2.1%
東久留米	14件	2.1%

(3) 大学生ワークショップ

将来都市像とまちづくりの目標について、大学生の柔軟な発想をもとに、まちの理想像を考えてもらうことで、分野別のまちづくり方針において取り組むべき内容の検討や、まちのデザインで描く要素の参考とすることを目的として実施しました。

意見収集方法	◇第1回(ワークショップ) 中心拠点(田無駅周辺、ひばりヶ丘駅周辺、保谷駅周辺)、地域拠点(西武柳沢駅周辺、東伏見駅周辺、ひばりが丘団地周辺)、拠点以外の地域(宅地化の進んでいない幹線道路の沿道、木造住宅密集地域)の3グループに分かれ、まちの特性等を踏まえた理想像を考えました。
	◇第2回(市への提案) 市長、副市長、まちづくり部長に対して、グループごとに成果を発表しました。
参加者数	武蔵野大学工学部建築デザイン学科 大学3年生~大学院2年生 (3人×3グループ 計9人)

1) ワークショップ



2) 市への提案 (抜粋)

①中心拠点 (田無駅周辺、ひばりヶ丘駅周辺、保谷駅周辺)

【田無駅周辺】

D. 学生や通学の人々の居場所となる駅へ
商業施設の充実化

①カフェやワークスペースの取り入れ

- ・若者の居場所づくり
- ・ワークスペースの提供
- ・映画館の取り入れ

開発中の駅前広場周辺

今後、中心拠点としてのさらなる賑わいをつくる

出典:Google 地図データ ©2023

【ひばりヶ丘駅周辺】

B. どんな人でも安全に暮らせる街へ
ユニバーサルデザイン

現状の問題
道が入り組んでいる箇所がある

低層の建物が多いひばりが丘駅北側
歩行者中心の道づくり

出典:Google 地図データ ©2023

【保谷駅周辺】

保谷駅周辺の現状
小規模のお店が多くあるものの、人通りが少なく、賑わいに欠ける

②個人経営店の活性化

- ・飲食店入りお散歩マップの作成
- ・飲食店や雑貨店が出店するフリマイベントの開催
- ・お食事スタンプラリーの実施

地域に根差した、活気のある街づくりへ



②地域拠点 (東伏見駅周辺、西武柳沢駅周辺、ひばりが丘団地周辺)

【東伏見駅周辺】

①目標：スポーツを通じたコミュニティ形成

住民ニーズ喚起
・ヒアリング
・ワークショップ

高架下整備完了
・スポーツ施設
・店舗誘致・スポーツ関連

地域のスポーツ向上を目的とする委員会や団体の結成
→市の管轄だが、構成員は一般公募。住民のまちづくり意識を促しながら、地域のニーズ多様に即応

駅の高架化完成

公園・高層下・緑地を利用し、まちに広がるウォーキング、ランニングコース整備

団体・大学生・市によってスポーツイベント開催
（子ども・対高齢者）
→スポーツを通して、地域で子どもや高齢者の見守り

現在 → 未来

【西武柳沢駅周辺】

①目標：商店街を中心とした多世代交流

地域住民の日常的な利用

店舗街の利用創出

店舗空間の創出
・郵便のオープンプラス
・ワークショップ

利用者増加に伴う整備
・情報端末の活用展開

多様な利用による多世代交流の活性化

現在 → 未来

【ひばりが丘団地周辺】

目標：小中学校を地域拠点としたまちづくり

学校開放に向けたルールづくり
・仕切り時間/場所

学校と地域住民合同の避難訓練
・避難場所の認知
・事前防災

地域を巻き込むことを前提とした学校の設計

学校開放
・料理教室やピアノ教室の開催

学校を拠点としたまちづくり
・地域全体で子どもを見守る

現在 → 未来



③拠点以外の地域（宅地化の進んでいない幹線道路の沿道、木造住宅密集地域）

【宅地化の進んでいない幹線道路の沿道】



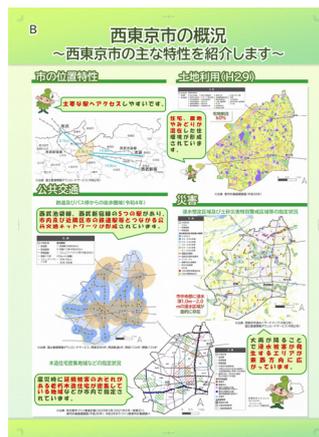
【木造住宅密集地域】



(4) まちづくりオープンハウス

まちづくりオープンハウスについて、第1回から第3回までで使用したパネルは以下のとおりです。

1) 第1回





(5) パブリックコメント

都市計画マスタープラン（立地適正化計画を含む）（素案）について、広く市民等から意見を求め、計画策定にあたっての市民等の意見を反映することを目的に実施しました。

意見収集方法	市役所都市計画課窓口や市ホームページにおいて計画書（素案）を公表し、意見を募集しました。 【意見の提出方法】 郵送による送付、ファクシミリによる送信、電子メールまたは市ホームページ内専用フォームによる送信
意見提出数	30件（8人）

市民の皆さんからお寄せいただいた意見を一部要約等した上、素案の項目ごとに整理し、それに対する西東京市の考え方をまとめた一覧を次頁に示します。

項目ごとに、「お寄せいただいた意見」「市の検討結果」を記述しています。

項目	お寄せいただいた意見と市の検討結果
1	<p>【お寄せいただいた意見】</p> <p>《道路の安全対策》 件数：6件</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通量の多さに対し、道路の幅員が狭い。道路を拡幅できないのであれば、電柱の地中化を行ってほしい。歩行者、自転車、自動車が安全に通行できるまちづくりを進めてほしい。（2件） ひばりが丘2丁目インテージ脇から中原小学校正門までのバス通りが、非常に狭く危険である。バスの本数も多く道路整理員が立っていないとバスのすれ違いもできない。歩行者や自転車の往来も多いのに、歩道はなく道幅も非常に狭いので、歩行者も自転車も車の運転手にとっても非常に怖いです。昔からの住宅密集地であるこの部分だけが危険なまま放置されています。この現状では子どもにもお年寄りにも、通学・通勤のために駅を利用する現役世代にもやさしくないまちなってしまう。西東京市の都市計画事業として、この道路の拡幅を行ってほしい。 田無二中、谷戸第二小学校、保谷高校があり、子ども達や若者が登下校に沢山通ります。道路幅も狭く、車の通り抜けとして朝から夕方まで沢山の車や自転車が行き交います。危ないです。本当になんとかしてください。 フコク生命前の横断歩道に押しボタン式の信号機を早急に設置してほしいです。お年寄りや散歩に行く保育園児、運転手の安心のためにもお願いします。 幅員が狭い道路については、一方通行化等の交通規制を検討してほしい。 <p>【市の検討結果】</p> <p>既存の道路については、地区計画などの制度活用により、建物の建替えにあわせた拡幅等を検討します。また、住宅地等で事業者により新設する道路については、ゆとりある道路空間を確保するため、適切な道路構造を踏まえて指導します。</p> <p>また、バスなどの公共交通の行き来がある既設道路は、安心して通行できるよう環境整備などを検討します。</p> <p>その他、都市計画道路の整備などにあわせた無電柱化により、歩行者等の安全性の確保や誰もが安全に通行できるよう、ユニバーサルデザインの推進をはじめ、路側帯や道路標識等の整備のほかゾーン 30 等の交通規制に関する施策など交通安全対策について検討します。</p>
2	<p>【お寄せいただいた意見】</p> <p>《駅周辺（拠点）への都市機能誘導》 件数：4件</p> <ul style="list-style-type: none"> 超少子高齢時代における誰もが安心安全なまちづくりについて、人口減少を見込み若者たちの意見を聞いているが、理想のまちづくりに偏りを感じる。人口減少にあわせてコンパクトなまちづくりにするために駅周辺に機能を充実させたいということか。 田無駅南口に、6時から23時まで買い物が出来るスーパーマーケットと食堂があると出勤前に弁当を買って、帰宅途中でおかずを買って便利です。コンビニはありますが、価格が高めで添加物等入っている為購入には至りません。また、人と待ち合わせすることが出来る喫茶店（お茶を飲みながら楽しめる）場があると助かります。 駅前の商業施設に入っている店舗も限られており、欲しいものが手に入らないので人気のある店舗を入れてほしいです。 駅周辺に都市機能を誘導すると、自転車駐車が不足するのではないですか。

項目	お寄せいただいた意見と市の検討結果
	<p>【市の検討結果】</p> <p>本計画の策定にあたり、子どもから高齢者まで、幅広い世代からの意見を伺いながら進めてきました。</p> <p>本市は、面積約 15.75 k m² でありながらも鉄道が 2 路線 5 駅あり、市内外の駅間を結ぶ路線バス等が運行されていることから、公共交通の利便性が確保されています。また、全域が市街化区域であり、人口密度が高く既にコンパクトな市街地が形成されていますが、今後のゆるやかな人口減少や高齢化の進行が予測されるため、引き続き人口を維持し、誰もが暮らしやすい住環境を形成することが必要と考えています。</p> <p>公共交通によりアクセスの利便性が高い田無駅などの鉄道駅の周辺については、商業施設などの都市機能が集積しているため、今後も維持・誘導を図っていく方針です。自転車駐車場の不足などへの対応については、シェアサイクルなどの移動サービスや駅周辺の自転車駐車場の整備などにより、自転車を利用しやすい環境の整備を図ります。</p>
3	<p>【お寄せいただいた意見】</p> <p>≪南北方向（西武鉄道新宿線と池袋線間）のバス以外の交通手段の整備≫ 件数：2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> • 西武新宿線の駅と西武池袋線の駅の間に行き来がバスしかないのが不便だと思います。バスは、道路状況によっては時刻表どおりに来ないため、早めに出るなどしなくてはならず、面倒くさいです。西武新宿線の駅と西武池袋線の駅の間で、地下鉄や路面電車等、バス以外の交通手段を検討してほしい。 • 南北方面の交通は、西東京都市計画道路 3・2・6 号調布保谷線の開通により、道路の利便性は良くなったが、鉄道のアクセスが無いため不便は解消されていない。そこで現在、都営大江戸線の大泉学園までの延伸計画があるが、これを調布保谷線に引き込み、環状鉄道網として実現することを提案したい。 <p>【市の検討結果】</p> <p>南北方向の交通については、都市計画道路などの整備の進捗状況に合わせて、路線バス等の経路変更や新規路線開設など、公共交通ネットワークの充実に向けた対応を検討します。</p>
4	<p>【お寄せいただいた意見】</p> <p>≪空き家対策≫ 件数：2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> • 空き家が増えているのに、宅地化が進んでいるのが気になる。 • 空き家を解消できるとよい。 <p>【市の検討結果】</p> <p>空き家等の利活用や流通促進等を図る取組を推進していきます。</p>
5	<p>【お寄せいただいた意見】</p> <p>≪農地の保全≫ 件数：2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> • 農地が宅地化され、みどりが減っているのが気がかりである。 • 「農地が身近にある住環境の維持」の想定される事業等、「関連する国の支援事業」の構築があるとよい。

項目	お寄せいただいた意見と市の検討結果
	<p>【市の検討結果】 みどりや農地の保全・活用、住宅地等の緑化推進などみどりと調和した土地利用を推進します。事業や支援制度については、国や東京都の動向も踏まえて情報を収集し、「農地が身近にある住環境の維持」に向けた取組を検討します。</p>
6	<p>【お寄せいただいた意見】 «防災上課題のある地域のまちづくり» 件数：2件</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの安心安全を第一に今後の課題に向き合ってほしいです。泉町1丁目は防災危険リスクが高い地域です。かつ高齢者が多く、地域の活性化もすすんでおりません。古き良き見守り機能も弱くなっております。また、商店街では昭和30年代などに建てられた住宅兼シャッター店舗があり、密集していますので地震災害時の不安が大きいです。なんとか中央部を見捨てないでいただき課題解決を切に願います。 西3・4・11号線の事業が進んでいます。この沿線は防災環境促進ゾーンがあり危険ランク3に該当しています。住吉町6丁目には住吉小学校と元都営住宅跡地が長年放置されたままありますが、この度の西3・4・11号線の執行により都営地の開発がどのようになるのか？ <p>【市の検討結果】 地震などの災害に対する建物の耐震化・不燃化等の対策を進め、防災性の高い市街地の形成を目指します。また、歩行者及び自転車利用者の交通事故の防止など、誰もが安全に通行できるよう、ユニバーサルデザインの推進をはじめ、路側帯や道路標識等の整備のほかゾーン30等の交通規制に関する施策など交通安全対策について検討します。これらの、全体構想で示している内容については、拠点に限らず市全域において取り組みを進めていきます。</p> <p>西3・4・11号練馬東村山線の一部の区間では、防災環境促進ゾーンとなっておりますが、西3・4・11号練馬東村山線の整備による延焼遮断帯の形成のほか、用途地域の見直しなどにより一定程度、防災性が向上していくものと考えています。また、元都営住宅跡地につきましては、東京都と連携して土地利用を検討します。</p>
7	<p>【お寄せいただいた意見】 «学校を核としたまちづくり» 件数：2件</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯からすると学童に預けた子ども達が安全に帰宅でき、家の近くで安全に見守ってくれる大人達がいることを望んでいます。安心してお友達と待ち合わせし、交通安全が確保され、徒歩5分～10分以内にいける地域拠点が各々あることが望めます。そこでは全学校の校庭をもっと自由度があるように使わせてもらったり、今ある既存の公的施設をいかに改修し生まれ変わらせるかに、かかっていると思います。 学校を拠点にしたまちづくりをする際は、限定された区域だけではなく、現在あるすべての学校を考慮し、周辺にすむ住民皆が現実的に利用しやすく、子どもたちの願いをかなえ、どこかだけが住みやすい得をするような地域格差をつくらないでください。

項目	お寄せいただいた意見と市の検討結果
	<p>【市の検討結果】 第3次基本構想・基本計画（第3次総合計画）の「学校を核としたまちづくり」を踏まえ、学校施設の建替えなどの機会を捉え、更なるコミュニティの形成を図るため、関係部署と連携しながら学校施設の在り方と、まちづくりのルールについて検討します。</p>
8	<p>【お寄せいただいた意見】 「戸建て住宅の耐震化」 件数：1件 一戸建ての住宅は、全戸耐震化できるとよい。</p> <p>【市の検討結果】 戸建て住宅等については、耐震化への取り組みを推進するため、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や負担軽減のための制度等の拡充を検討します。</p>
9	<p>【お寄せいただいた意見】 「連続立体交差事業」 件数：1件 田無駅から西武柳沢駅間の連続立体交差事業の実現を望む。</p> <p>【市の検討結果】 南北のまちの一体性を確保し、円滑な移動を確保するため、西武新宿線の南北の横断対策について、関係機関と協議を進めるとともに、交通の円滑化や事故の低減に向けた対策を検討します。</p>
10	<p>【お寄せいただいた意見】 「自然資源、歴史的資源の周知」 件数：1件 自然資源、歴史的資源について、大型の看板を設置するなど、周知できるとよい。</p> <p>【市の検討結果】 自然資源、歴史的資源については、関係部署と連携し、自然資源、歴史的資源を活かした特徴的なみどりと魅力ある景観づくりを推進します。</p>
11	<p>【お寄せいただいた意見】 「街路沿道の緑化」 件数：1件 青梅街道や東京街道、新青梅街道など街道沿いに木がなさすぎて、夏場の直射日光がきつすぎる。暑すぎて耐えられない。温暖化で夏場は暑すぎるので歩行者や車が走る道にも木を植えて日陰を作してほしい。夏場はただでさえ熱中症で搬送される人が多いので、対策をしてほしい。</p> <p>【市の検討結果】 幹線道路においては、街路樹や街路植栽、沿道敷地の緑化等により、みどりの充実を図るほか、無電柱化などにより、歩行者空間の安全性・快適性を高め、景観にも配慮した道路空間の形成による環境整備を推進します。</p>
12	<p>【お寄せいただいた意見】 「公共施設のバリアフリー化」 件数：1件 住民、仕事・学業で西東京市に通っている人たちにやさしいまちづくりをしてほしい。バリアフリーのバの字にも達していない公共施設が多すぎる。</p>

項目	お寄せいただいた意見と市の検討結果
	<p>【市の検討結果】 建築物については、だれもが利用しやすいよう、公共施設のユニバーサルデザインを推進するほか、だれもが不自由のない日常生活を送れるよう、住宅や店舗等の民間建築物のユニバーサルデザインに対する支援を行います。</p>
13	<p>【お寄せいただいた意見】 «開発における荷捌きスペースの設置» 件数：1件 西東京市の条例でマンションなど集合住宅を建てる際は、せめて郵便局の車や宅配の車が止められるスペース（駐車場）を義務化すべき。</p> <p>【市の検討結果】 開発に伴う駐車場の設置については、西東京市人にやさしいまちづくり条例に基づき、指導します。</p>
14	<p>【お寄せいただいた意見】 «駅拠点以外の拠点の整備» 件数：1件 各駅周辺を拠点にしての理想のまちづくりの構想は良くわかりました。誰もが安心安全なまちづくりという視点で考えると中央部にも拠点があってほしいです。なぜなら高齢者は駅までいくのは大変ですから近いところ、徒歩で行ける買い物がしたいのです。(それが身体機能を維持させる上でも予防にもなりますよね)今までは商店街の皆様が担っていたとおもうのですが、シャッターがおりています。そこをもっと次の世代が商売できるように都市整備をすすめて欲しいです。</p> <p>【市の検討結果】 公共交通によりアクセスの利便性が高い鉄道駅などの周辺については、商業施設などの都市機能が集積しているため、今後も維持・誘導を図っていく方針ではありますが、駅拠点以外についても地域の特性を踏まえた土地利用の誘導のほか、住宅地の防災性の向上や公共施設におけるユニバーサルデザインの推進など、外出したくなるまちづくりを進めます。</p>
15	<p>【お寄せいただいた意見】 «立地適正化計画：届出制度» 件数：1件 農住環境共存ゾーンでは、開発に伴う届け出制度の創設の有効性に期待したいところです。</p> <p>【市の検討結果】 本計画策定に伴い新たに届出が必要となるのは、居住誘導区域外に一定規模以上の開発等を行う場合や、都市機能誘導区域外に対象としている誘導施設を建設する際に義務づけるものです。このため、農住環境共存ゾーンについては、居住誘導区域内のため届出の義務はございませんが、農の風景育成地区などの農地保全策の推進を検討します。</p>
16	<p>【お寄せいただいた意見】 «協働のための役割分担» 件数：1件 今回謳われている「協働のための役割分担」農家・市民・行政が機能するためには、農家の理解、市民のネットワーク、行政内の横断的情報共有と提供が大切です。</p>

項目	お寄せいただいた意見と市の検討結果
	<p>【市の検討結果】</p> <p>協働のための役割分担を踏まえたまちづくりを実現するためには、まちづくりに関する市民や事業者等のご理解と関心を高める必要があると考えております。このため、情報発信など行政内の分野横断的なネットワークのみならず市民や事業者等、行政がつながり情報共有することなどが重要であると考えております。</p>
17	<p>【お寄せいただいた意見】</p> <p>«西東京都市計画道路 3・4・20 号武蔵境保谷線の整備» 件数：1 件</p> <p>ひばりヶ丘駅南口から西 3・4・11 接点以降、西 3・4・20 の接点の事業計画はどうなっているのでしょうか？市施行ですか？西 3・4・20 の施行は西 3・4・13 で止まるため、メリットが無いと思います。谷戸新道のひばりヶ丘駅南口の整備を進めたほうが良いと思う。</p> <p>【市の検討結果】</p> <p>西 3・4・20 号武蔵境保谷線（未整備区間）の事業計画及び事業主体は、現時点で決まっていますが、安全な移動経路の確保を図るため西武池袋線の立体化の検討状況を踏まえ、整備を検討します。また、ひばりヶ丘駅南口につながる都道 112 号線のうち、西 3・4・22 号ひばりヶ丘駅南口線から西 3・4・20 号武蔵境保谷線については、無電柱化の推進を東京都に要請します。</p>

3

本市の現況

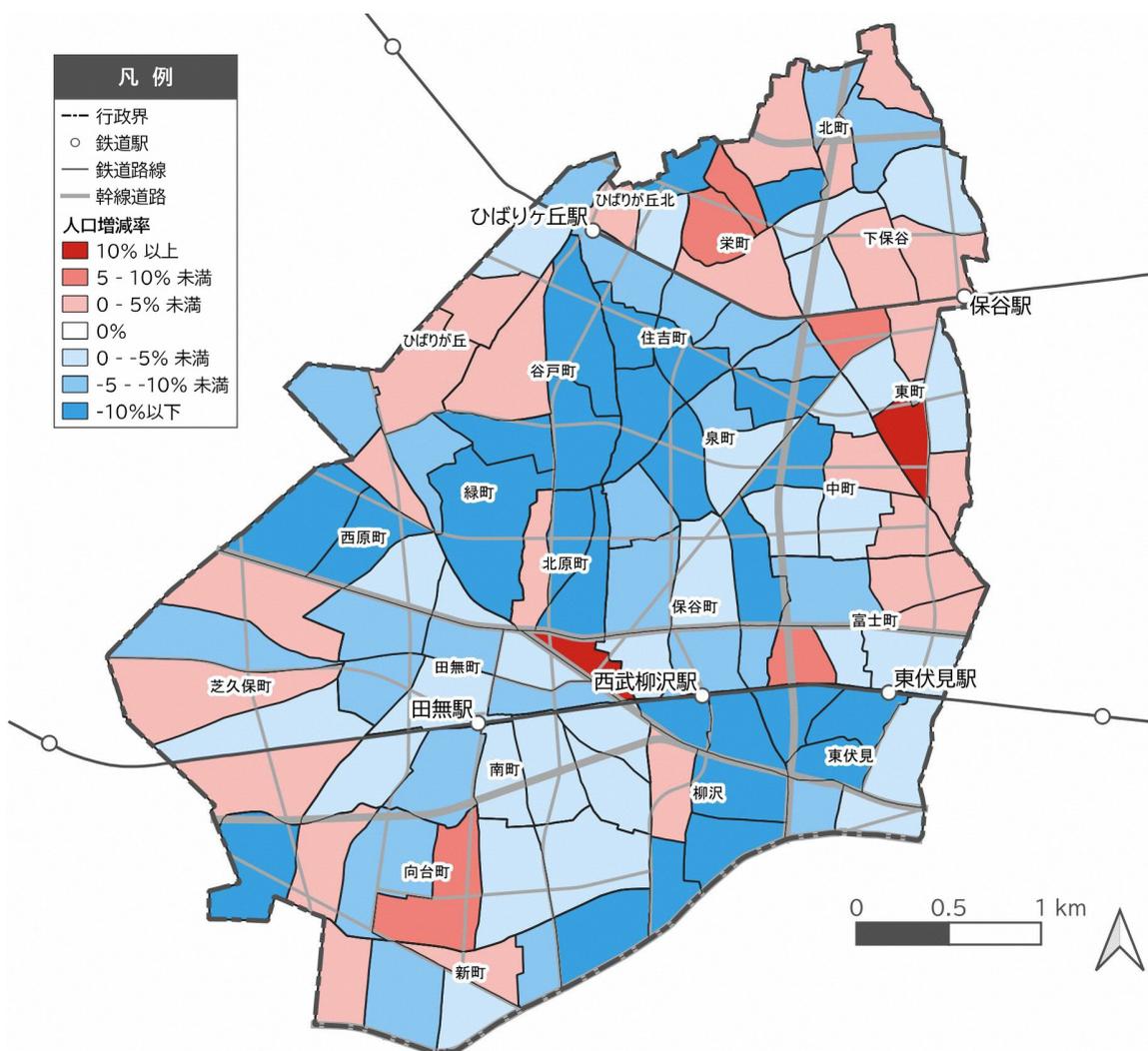
(1) 人口特性

1) 人口増減率

令和2（2020）年から令和27（2045）年の今後25年間における町丁目別の人口の増減率は、市東部に位置する東町や市中央部の田無町の一部では10%以上の増加率となっており、その他、市東部の練馬区に隣接する町丁目や西武池袋線北側、ひばりが丘団地周辺、向台町や芝久保町といった南部から西部にかけての町丁目では人口の増加が見込まれています。

一方で、市の中央部に位置する住吉町、北原町などの町丁目や南部の東伏見、柳沢、西部の西原町では10%以上の減少が見込まれています。

《 人口増減率(令和2(2020)年～令和27(2045)年) 》



出典:統計にしよう(令和2(2020)年版)、
日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所、平成30(2018)年推計)

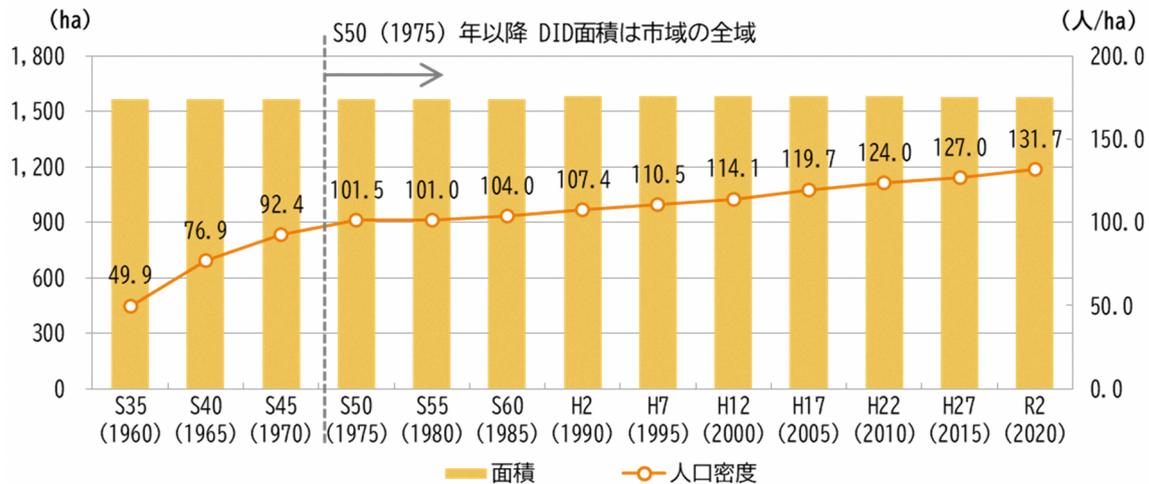
2) 人口集中地区の変遷

本市の人口集中地区（DID）は、昭和 50（1975）年時点で既に市全域が人口集中地区となりました。

人口集中地区内の人口密度は、令和 2（2020）年で 131.7 人/ha となっており、市全域が人口集中地区になった昭和 50（1975）年以降も増加しています。

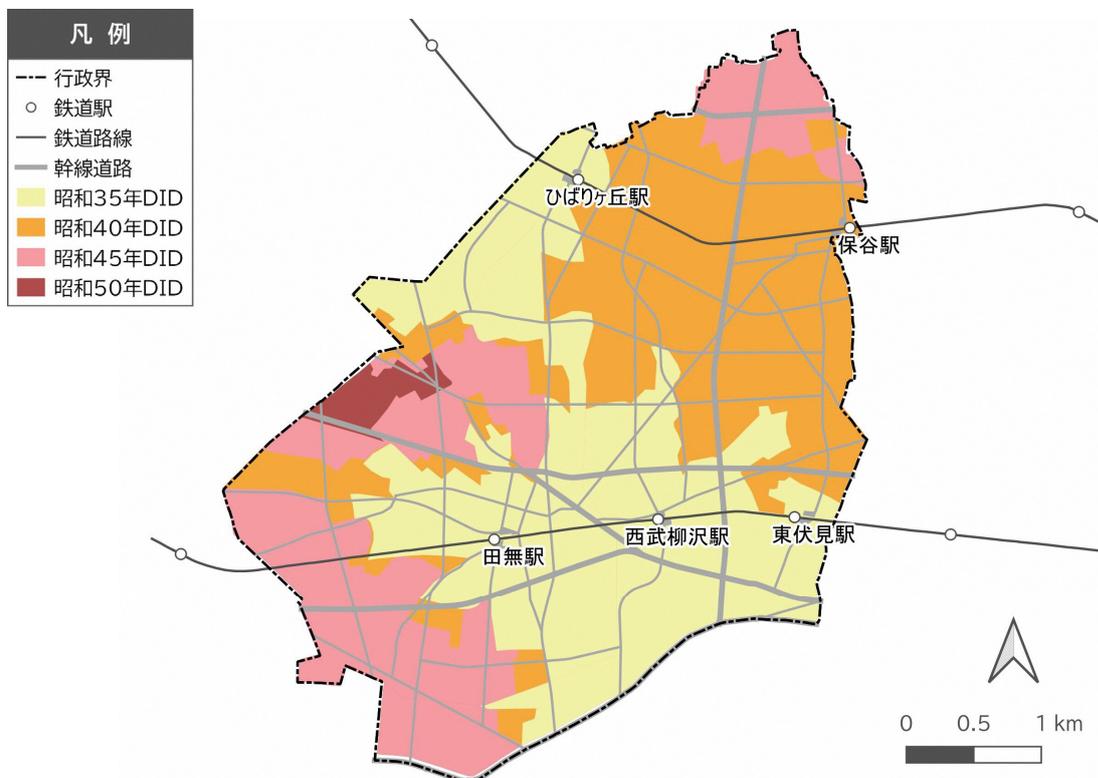
令和 2（2020）年の本市の人口密度 131.7 人/ha については、東京都内の隣接市区 4 市と 1 区の平均値 118.2 人/ha よりも高い状況にあります。

《 人口集中地区の面積及び人口密度の変遷 》



出典:国勢調査(昭和 35(1960)年～令和 2(2020)年)

《 人口集中地区の分布 》



出典:国土数値情報ダウンロードサイト(国土交通省)

※人口集中地区（DID）：国勢調査基本単位区等において原則として人口密度が 4,000 人/㎢以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域

《 人口密度の隣接市区との比較 》

市区名	人口 (人)	面積 (ha)	人口密度 (人/ha)
西東京市	207,388	1,575	131.7
東久留米市	115,271	1,288	89.5
小平市	198,739	2,051	96.9
小金井市	126,074	1,130	111.6
武蔵野市	150,149	1,098	136.7
練馬区	752,608	4,808	156.5
4市1区平均	-	-	118.2

出典:国勢調査(令和2(2020)年)

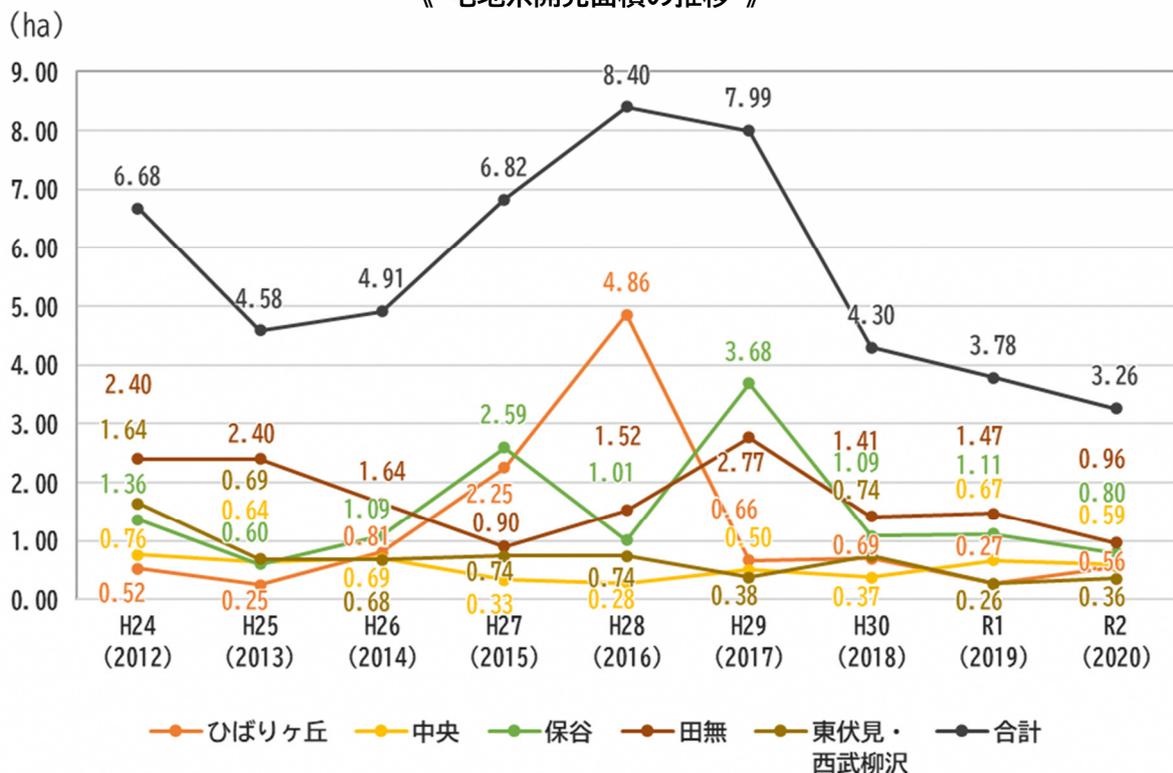
(2) 土地・建物利用

1) 宅地系開発規模の地域別推移

令和2(2020)年の宅地系の開発面積は3.26haとなっています。平成24(2012)年からの推移をみると、平成28(2016)年及び平成29(2017)年において、7.99~8.40haの宅地系の開発が行われています。

ゾーン*別にみると、令和2(2020)年では各ゾーンともに1.0haを下回っていますが、平成28(2016)年ではひばりヶ丘ゾーンで4.86ha、平成29(2017)年では保谷ゾーンが3.68haと市全体の開発面積の半分程度を占めています。

《 宅地系開発面積の推移 》



出典:西東京市開発申請・承認一覧表(平成24(2012)年~令和2(2020)年)

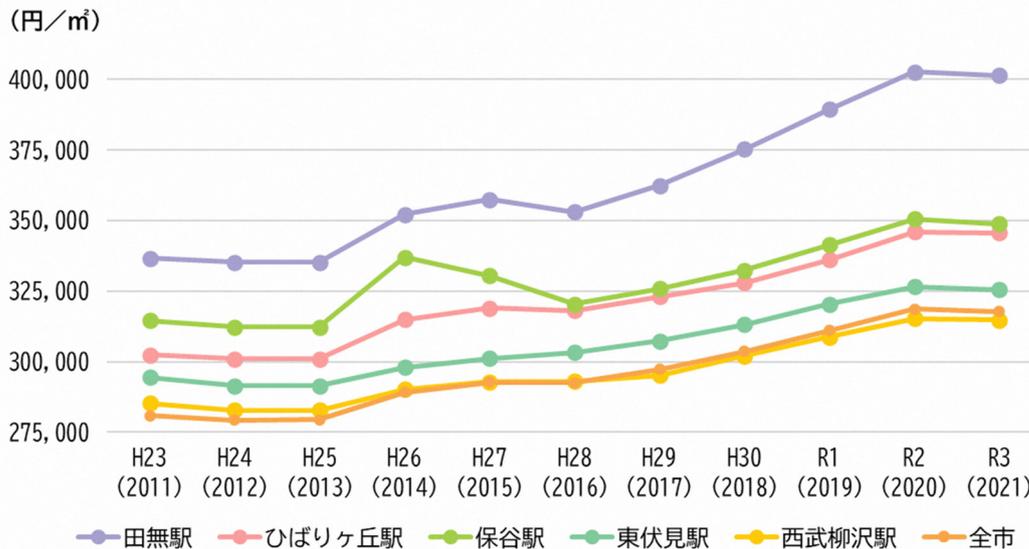
*前計画における5つのゾーン(ひばりヶ丘駅、保谷駅、田無駅、東伏見駅・西武柳沢駅を中心としたゾーン、市中央のゾーン)

2) 地価の動向

令和3（2021）年における市全体の地価公示の平均は317,718円/㎡となっており、平成23（2011）年以降上昇しています。

市内の鉄道駅からの徒歩圏（半径800m）内に含まれる地価公示の平均は田無駅周辺が401,333円/㎡と市内5駅の中で最も高く、保谷駅周辺、ひばりヶ丘駅周辺が約345,000円/㎡、東伏見駅、西武柳沢駅周辺が約320,000円/㎡となっています。

《 鉄道駅周辺800m以内及び全市の地価公示の平均値 》



	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
田無駅	336,667	335,165	335,165	352,200	357,400	353,000	362,333	375,333	389,333	402,667	401,333
ひばりヶ丘駅	302,500	301,000	301,000	314,857	319,000	318,125	323,000	328,000	336,125	346,000	345,625
保谷駅	314,500	312,250	312,250	337,000	330,500	320,400	325,800	332,400	341,400	350,600	348,800
東伏見駅	294,500	291,500	291,500	298,000	301,250	303,300	307,400	313,200	320,400	326,500	325,500
西武柳沢駅	285,375	282,889	282,889	290,167	292,833	293,000	295,200	302,111	308,778	315,333	314,778
全市	280,949	279,231	279,410	289,219	292,656	292,487	297,282	303,641	311,128	318,667	317,718

出典：国土数値情報ダウンロードサイト(国土交通省)

3) 土地利用別面積割合の推移

平成29（2017）年における本市の土地利用は、宅地の割合が約6割を占め、農地と公園をあわせたみどりの割合は約1割となっています。

しかし、平成19（2007）年と平成29（2017）年の土地利用の変化をみると、宅地が約2.4ポイント増加し、農用地が約2.2ポイント減少しています。

《 土地利用別面積割合の推移 》

	宅地	道路等	農用地	公園等	未利用地	森林	水面	原野	その他
平成14 (2002)年	57.4	15.4	13.2	4.2	2.9	1.2	0.2	0.2	5.3
平成19 (2007)年	58.5	16.1	11.7	4.6	2.5	1	0.2	0.1	5.2
平成24 (2012)年	60.0	16.6	10.8	4.5	2.2	0.9	0.3	0.1	4.7
平成29 (2017)年	60.9	17.1	9.5	4.5	2.0	0.7	0.2	0.2	4.4

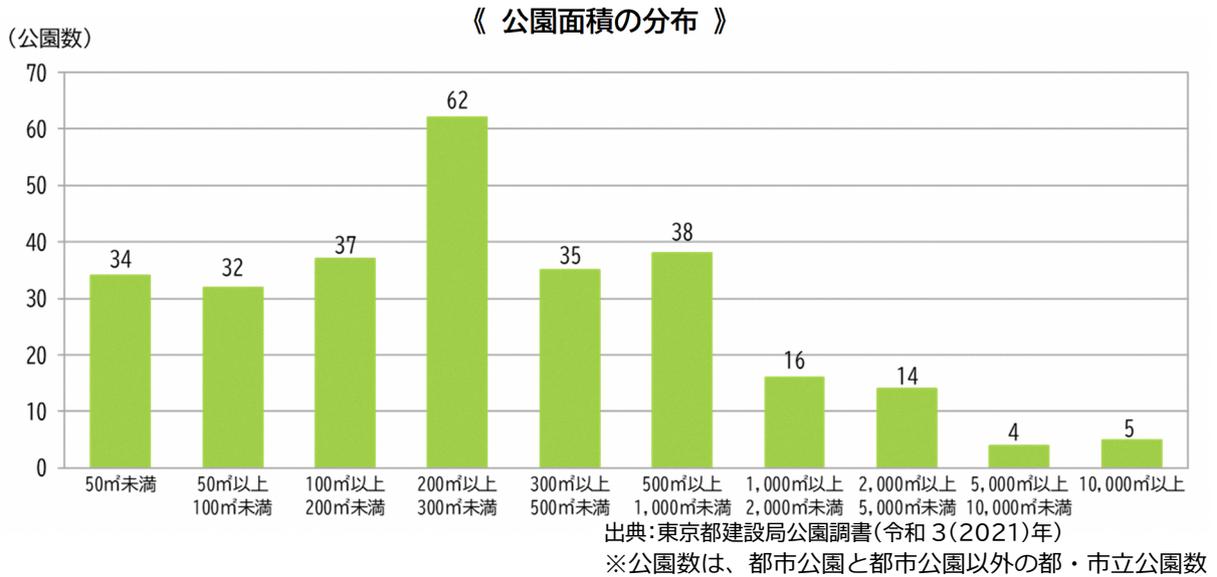
出典：東京の土地利用(東京都、平成14(2002)年～平成29(2017)年)

※土地利用別面積割合は端数処理の関係で100.0%にならないことがあります

(3) 公園・生産緑地地区面積

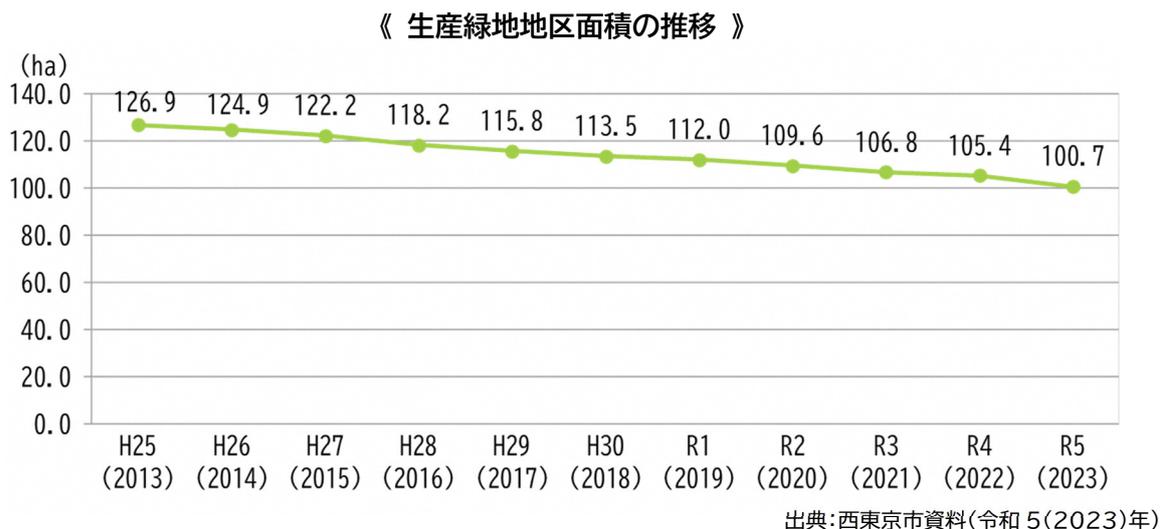
1) 公園面積の分布

本市の公園数は 277 か所で、公園 1 か所あたりの面積は 200 m²以上から 300 m²未満までが最も多く、約半数が 300 m²未満となっており、比較的規模の小さい公園が多くなっています。



2) 生産緑地地区面積の推移

本市の生産緑地地区の面積は毎年約 2 ha 減少しており、平成 25 (2013) 年と令和 5 (2023) 年の 10 年間を比べると、約 26ha 減少しています。



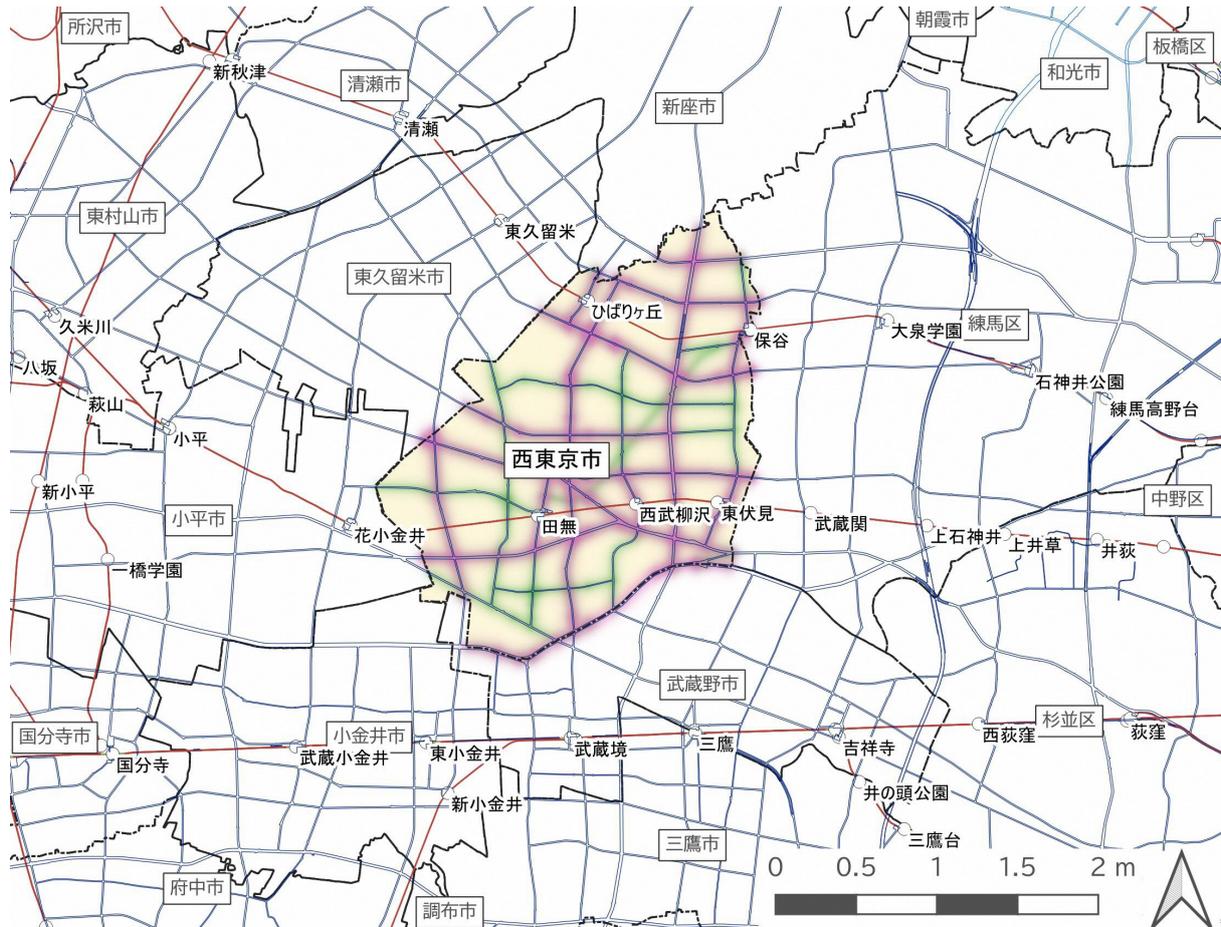
(4) 道路・交通

1) 西東京市に隣接する市区を含めた広域道路網図

市内の道路網は、東西に通る青梅街道、新青梅街道、南北を通る伏見通りを骨格とし、隣接市区による都市計画道路とあわせて、広域幹線道路網を形成しています。

また、市内では広域幹線道路を補完するように都市計画道路を一般幹線道路として計画決定し計画的な整備を進めているほか、身近な道路として主要生活道路を位置付けています。

《 広域道路網図 》

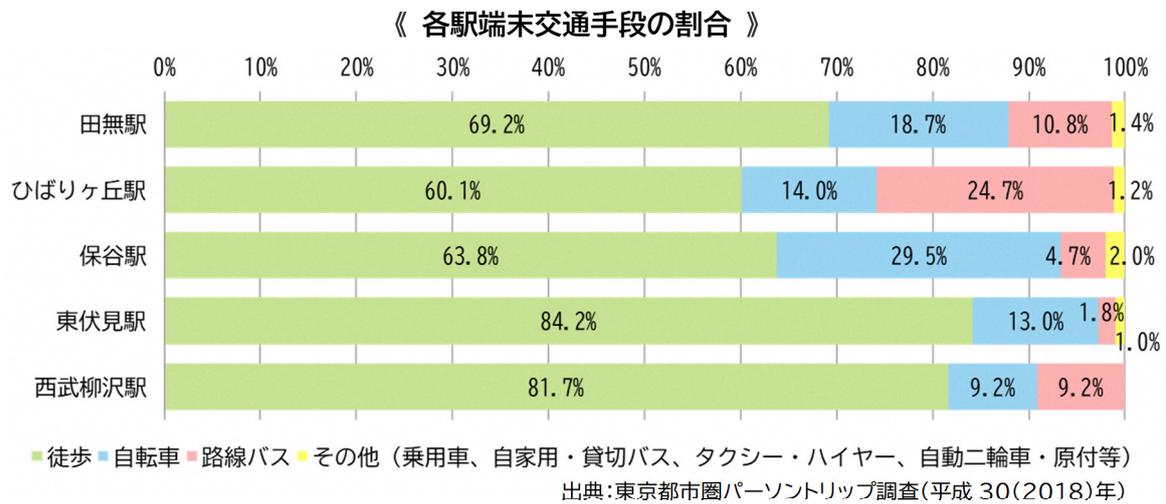


凡例	
---	行政界
○	鉄道駅
—	鉄道路線
—	都市計画道路
—	広域交通軸
—	幹線交通軸

出典：都市計画基礎調査(東京都、平成 30(2018)年)、都市計画課調べ(令和 3(2021)年)、国土数値情報ダウンロードサイト(国土交通省)、都市計画図(所沢市、新座市、朝霞市、和光市、令和6(2024)年1月調べ)

2) 市内の交通手段等の状況

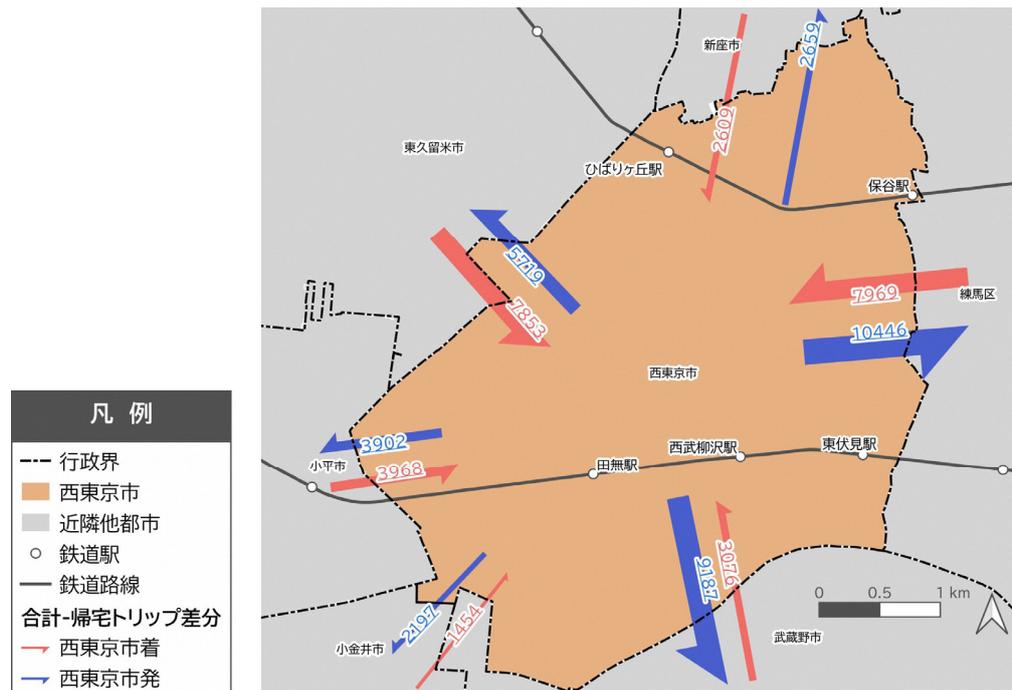
市内の鉄道駅まで、あるいは鉄道駅からの交通手段は、市内5駅ともに「徒歩」の割合が多くなっており、東伏見駅、西武柳沢駅では80%以上の方が「徒歩」となっています。また、保谷駅では「自転車」が約30%を占め、ひばりヶ丘駅では「路線バス」が約25%を占め、田無駅では「徒歩」に次いで「自転車」の割合が高く、「路線バス」の割合も約11%と一定程度占めています。



3) 近隣市区との移動

西東京市と近隣市区との移動は、練馬区が18,415トリップ(流出10,446トリップ、流入7,969トリップ)で最も多く、次いで武蔵野市(流出9,187トリップ、流入3,076トリップ)、東久留米市(流出5,719トリップ、流入7,853トリップ)となっています。

《 合計トリップ数及び帰宅トリップ数の差分 》



※トリップ数は、合計トリップ数から帰宅目的のトリップを除いたトリップ数

出典: 東京都市圏パーソントリップ調査(平成30(2018)年)

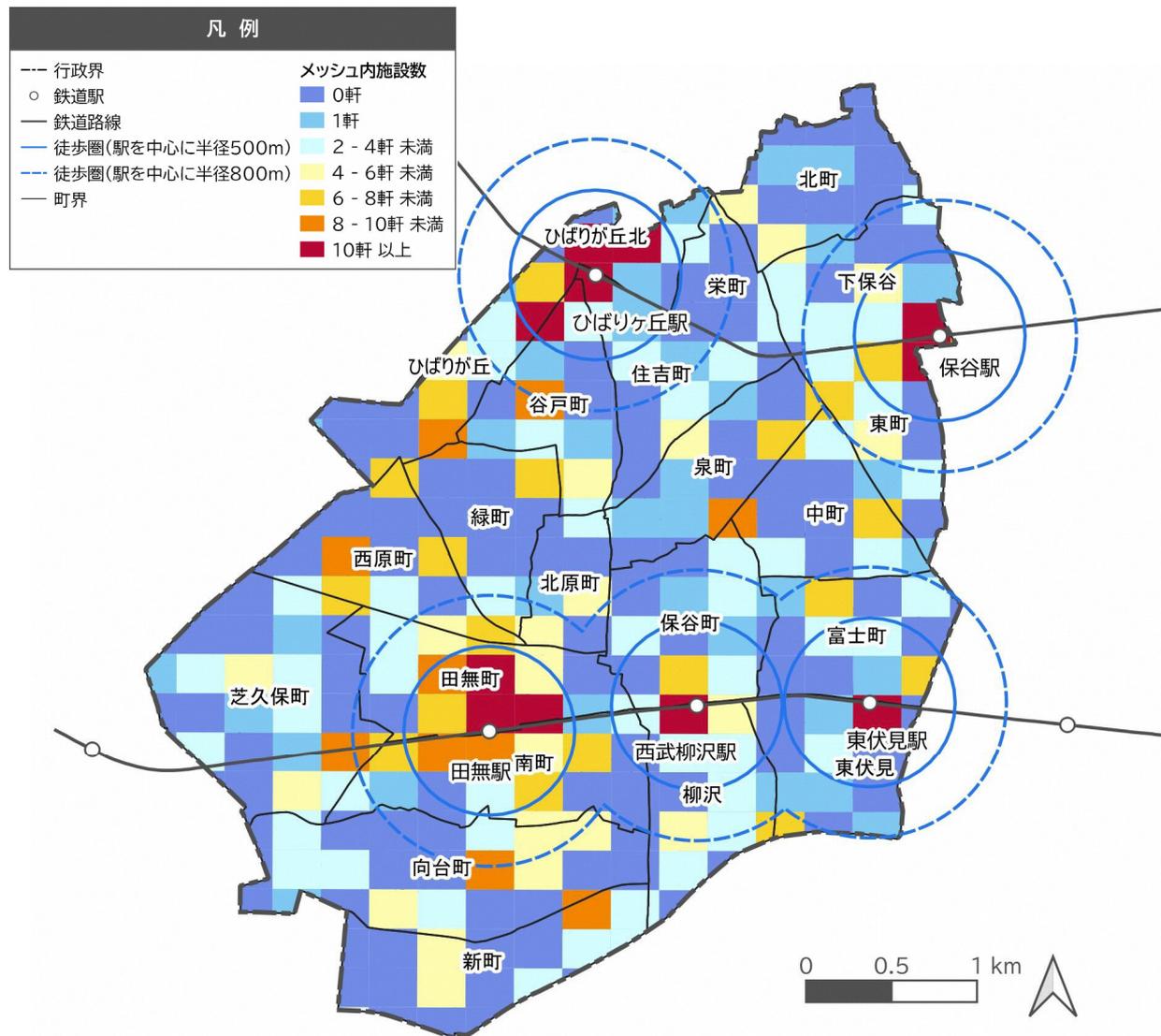
(5) 都市機能施設

1) 都市機能施設の集積状況

都市機能の各施設の立地状況を重ねた都市機能施設の集積状況では、鉄道駅周辺にまとまった立地が見られ、特にひばりヶ丘駅と田無駅は駅周辺を含めて都市機能施設が多く立地しています。

その他、ひばりが丘団地周辺や幹線道路沿道にもまとまった立地が見られます。

《 都市機能施設の集積状況 》



※施設数分布

250m メッシュごとに、都市機能施設（次頁以降の①～⑧）の分布数を、施設種別を考慮せずに合計した。
（その他診療所を除く）

出典：全国スーパーマーケットマップ HP(令和3(2021)年)、コンビニマップ HP(令和3(2021)年)、金融機関コード検索 HP(令和3(2021)年)、西東京市 HP(令和3(2021)年)、介護サービス情報公表システム(厚生労働省、令和4(2022)年)、練馬区・武蔵野市・東久留米市・新座市の各 HP(令和4(2022)年)、練馬区・武蔵野市・東久留米市の各医師会 HP(令和4(2022)年)、埼玉県医療機能情報提供システム(令和4(2022)年)

2) 各施設の立地状況

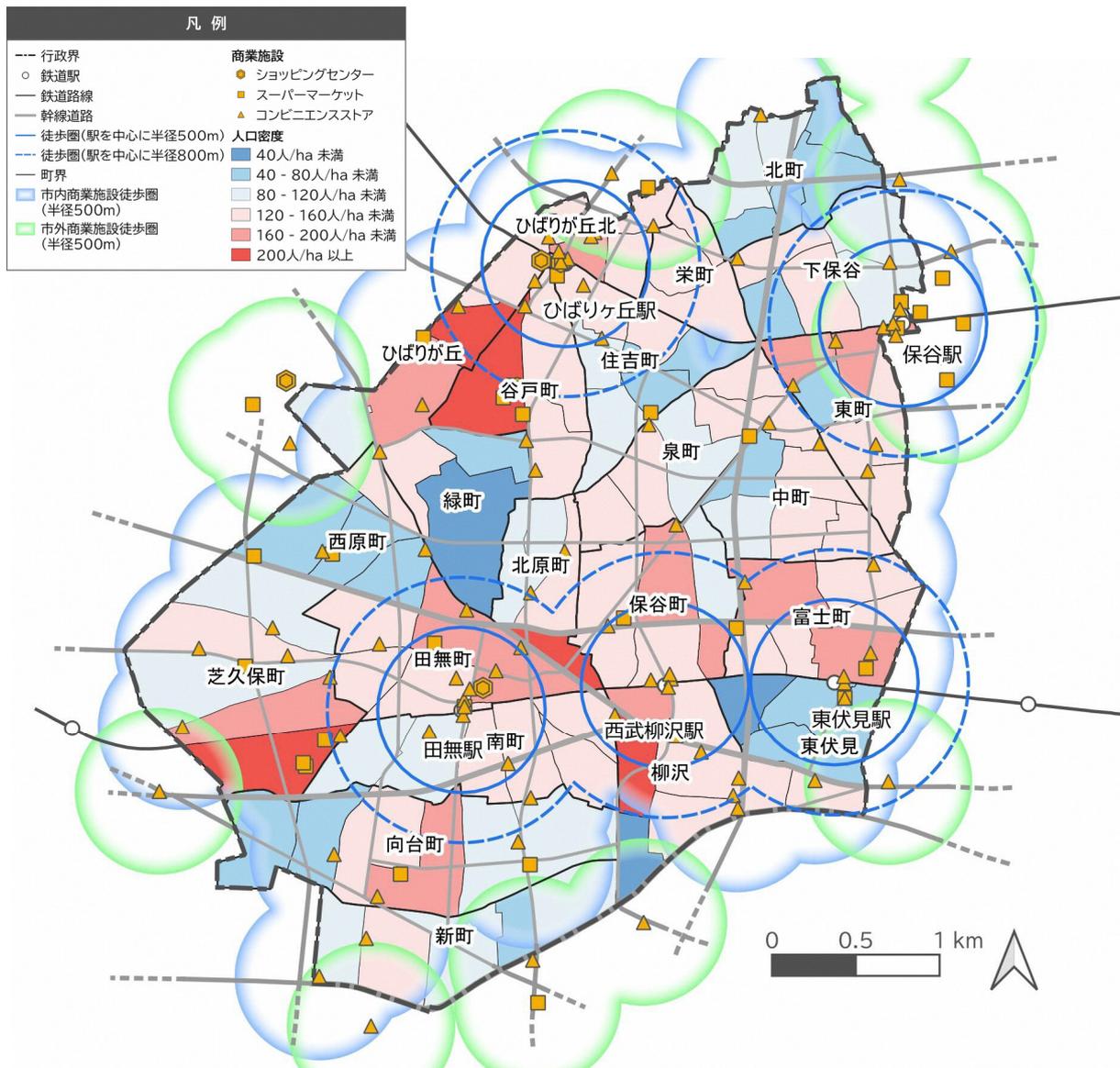
①商業施設

商業施設のうち、ショッピングセンターは、ひばりヶ丘駅前及び田無駅前、谷戸町の3か所に立地しています。

スーパーマーケットは、駅徒歩圏及び幹線道路沿道に分散して立地しており、コンビニエンスストアは、市内に広く分散して立地しています。

市内全域で人口密度が高い傾向が将来的にも見込まれる中、道路整備や大規模な土地利用転換などに伴う商業施設の立地が想定されます。

《 商業施設の分布(徒歩圏 500m)×令和 27(2045)年人口密度 》

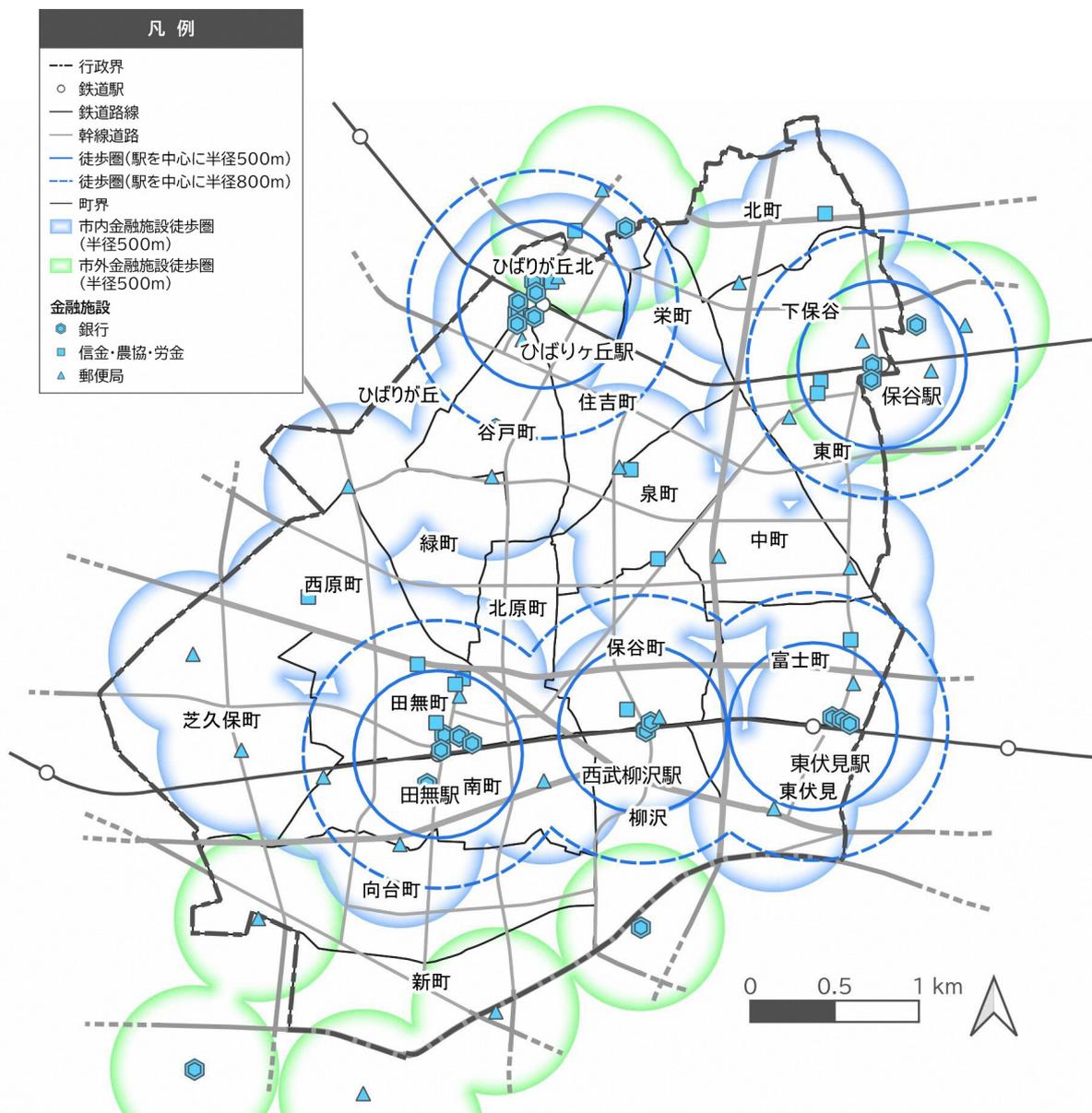


出典: 全国スーパーマーケットマップ HP(令和3(2021)年)、コンビニマップ HP(令和3(2021)年)、日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所、平成 30(2018)年推計)

②金融施設

銀行は、鉄道駅前にまとまって立地しています。信金・農協・労金は、鉄道駅から周辺を中心に立地しており、郵便局は市内に分散して立地しています。

《 金融施設の分布(徒歩圏 500m)×駅徒歩圏 》



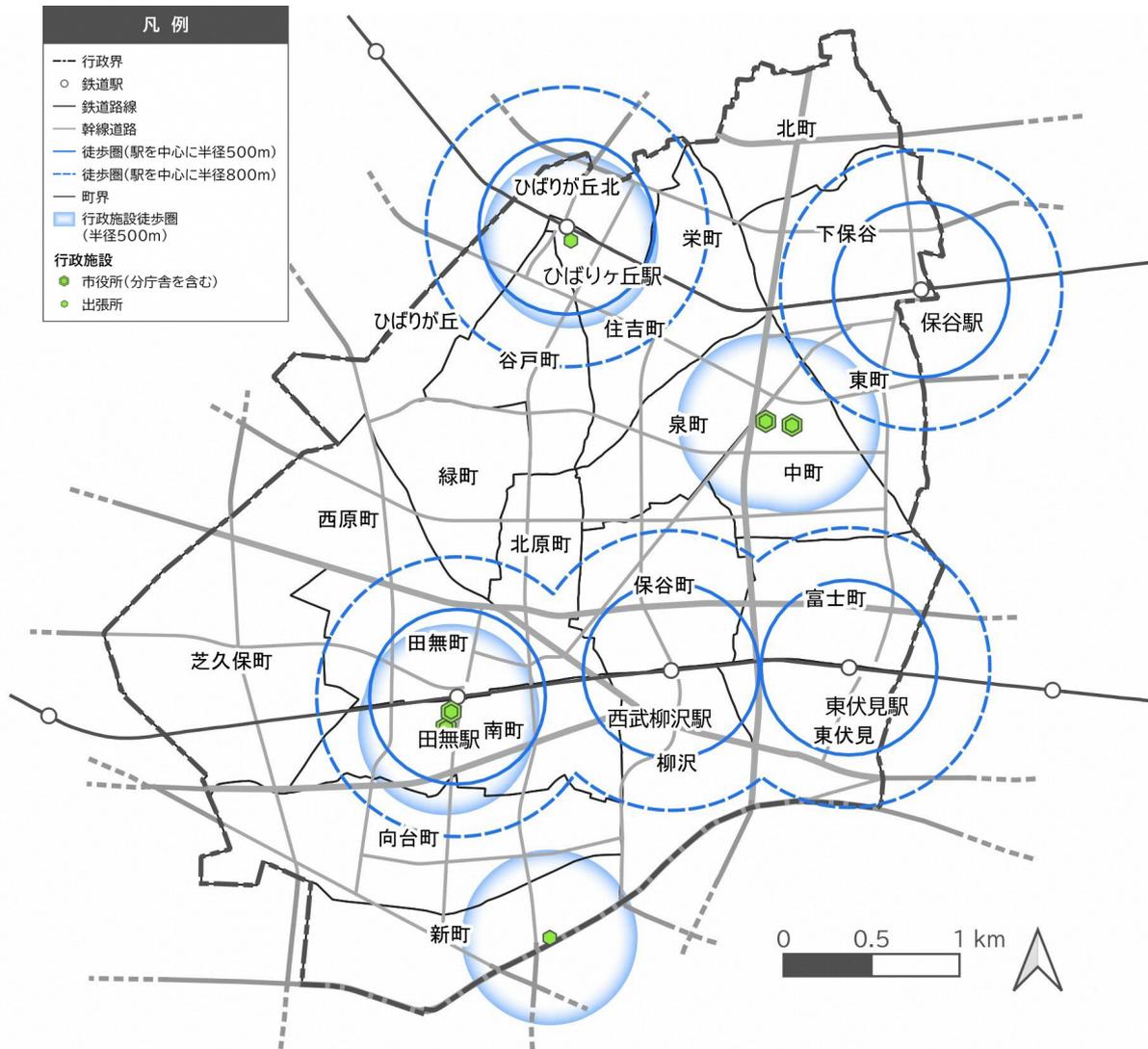
出典:金融機関コード検索 HP(令和3(2021)年)

③行政施設

市役所は田無庁舎と保谷庁舎に分散して立地しています。

出張所は、市北部と南部に1か所ずつ立地しています。

《 行政施設の分布(徒歩圏500m)×駅徒歩圏 》



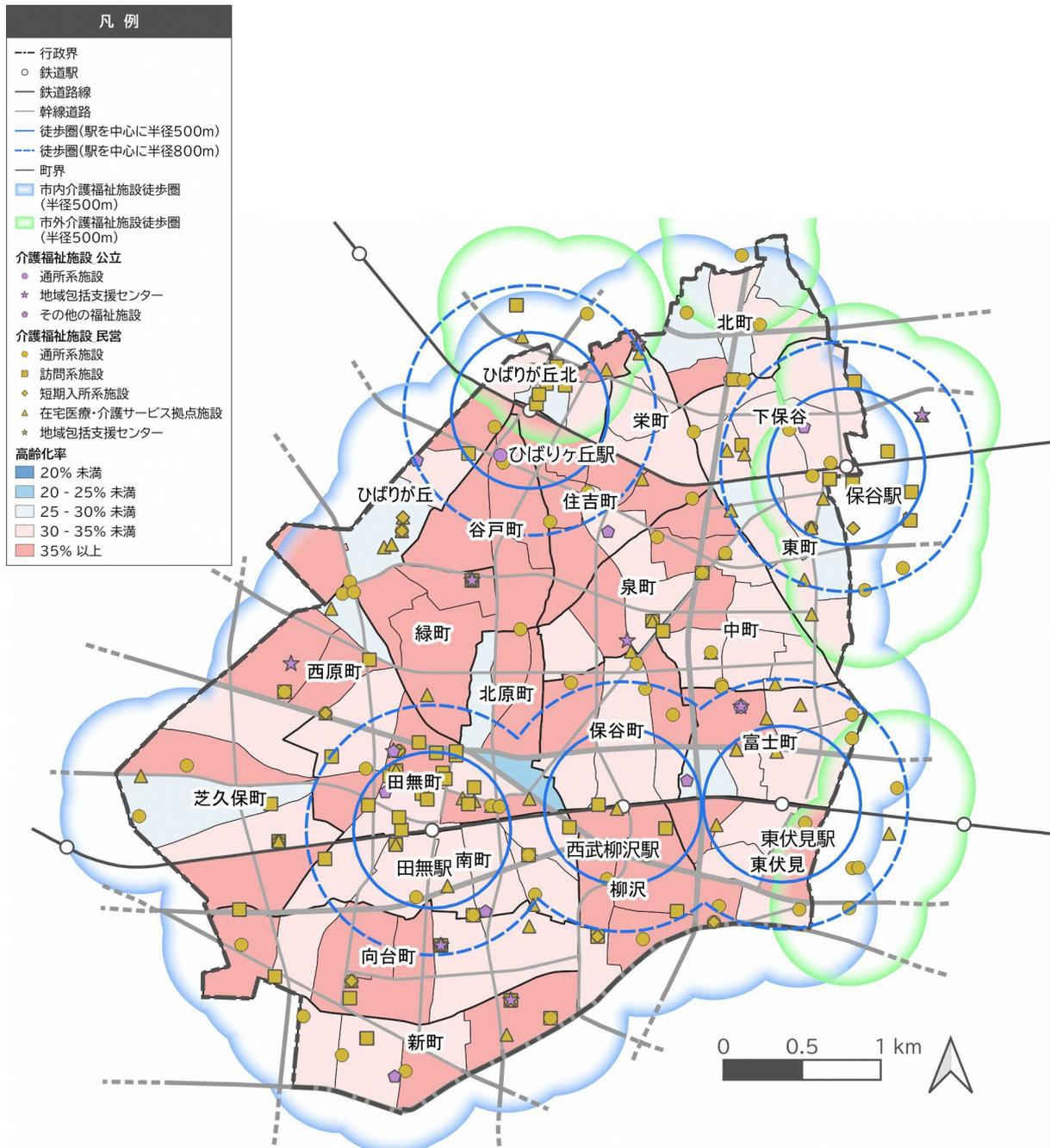
出典:西東京市 HP(令和3(2021)年)

④介護福祉施設

介護福祉施設は、市内に分散しています。

現状の施設配置による介護福祉施設 500m圏内において、令和 27（2045）年には高齢化率が全体的に増加する見込みです。

《 介護福祉施設の分布(徒歩圏 500m)×令和 27(2045)年高齢化率 》



出典：西東京市 HP(令和3(2021)年)、介護サービス情報公表システム(厚生労働省、令和4(2022)年)、日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所、平成 30(2018)年推計)

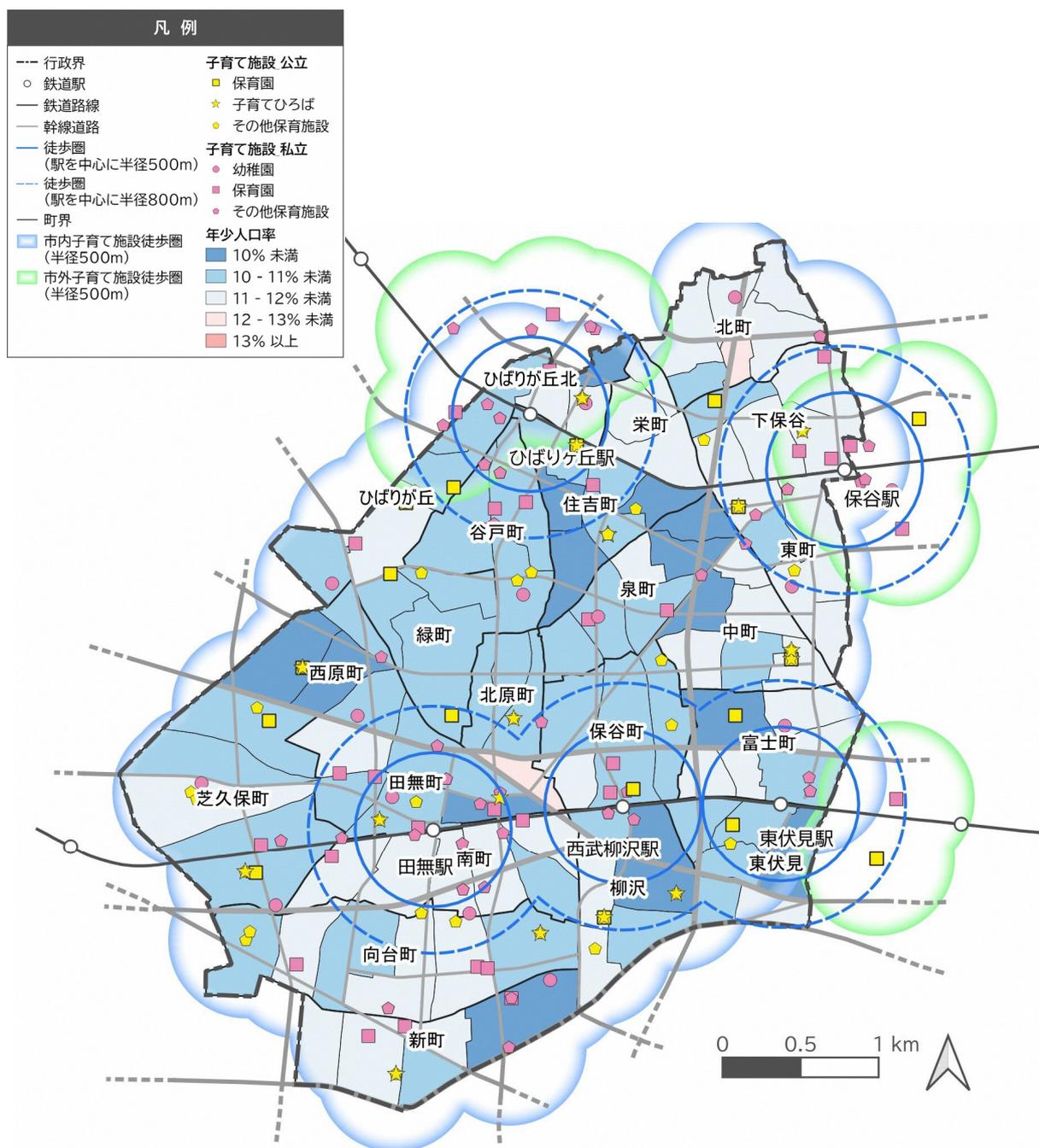
⑤子育て施設

子育て施設は、保育園、幼稚園等が市内に分散して立地しています。

子育て相談や親同士の交流の場を提供する子育てひろばが市内に分散して立地しています。

年少人口率が比較的高い南西部では、田無駅の徒歩圏内を含め、子育て施設の立地が多く見られます。西武池袋線の北側の年少人口率も比較的高いですが、南西部に比べて施設数は少なくなっています。

《 子育て施設の分布(徒歩圏 500m)×令和 27(2045)年 年少人口率 》



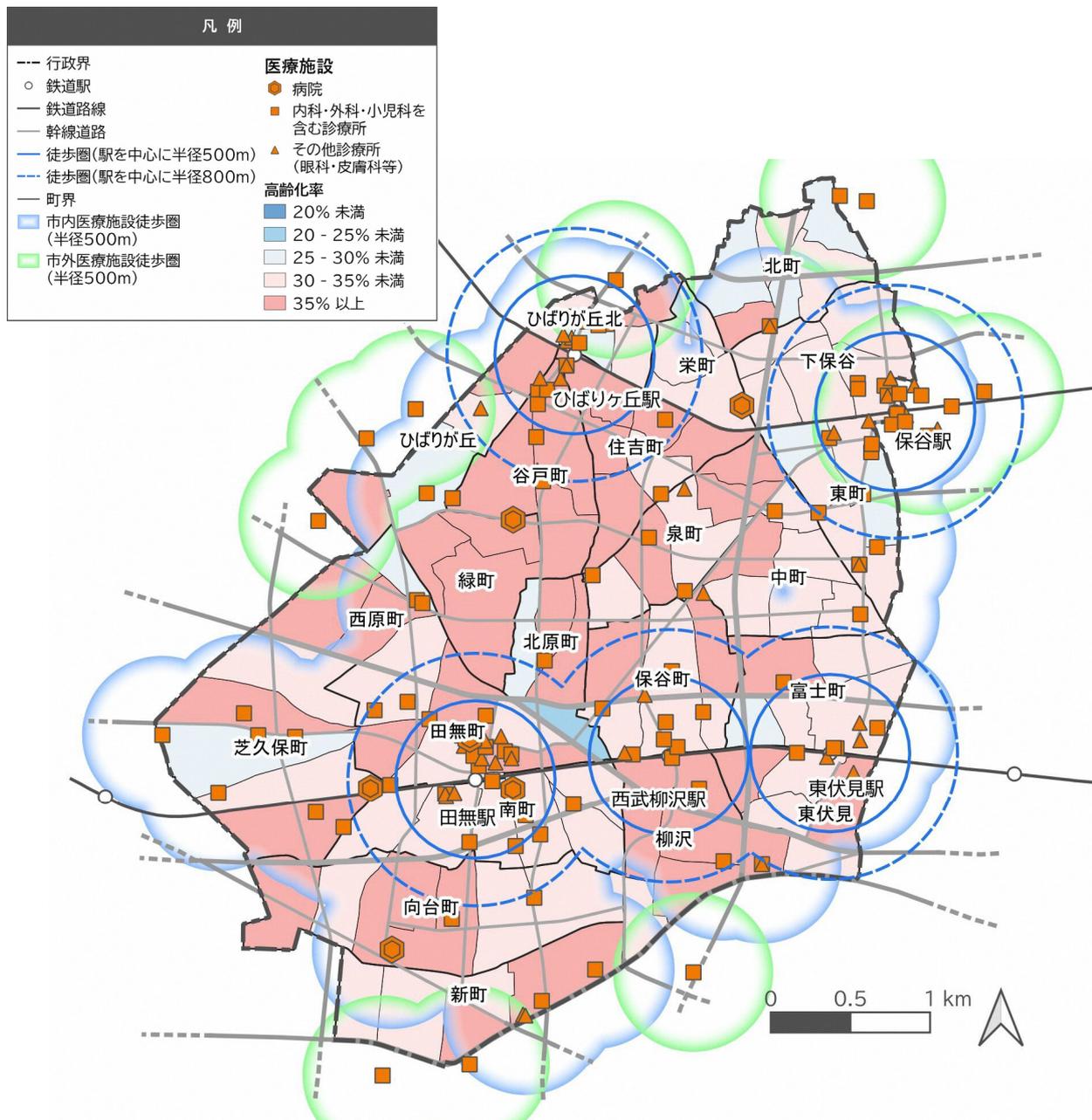
出典:西東京市 HP(令和3(2021)年)、練馬区・武蔵野市・東久留米市・新座市の各 HP(令和4(2022)年)、日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所、平成 30(2018)年推計)

⑥医療施設

医療施設は、市内に分散して立地しています。

高齢者に配慮した徒歩圏（500m）で医療施設を見ると、市境周辺において医療施設500m圏外の地区（西原町、向台町など）が一部存在しています。

《 医療施設の分布(徒歩圏 500m)×令和 27(2045)年高齢化率 》



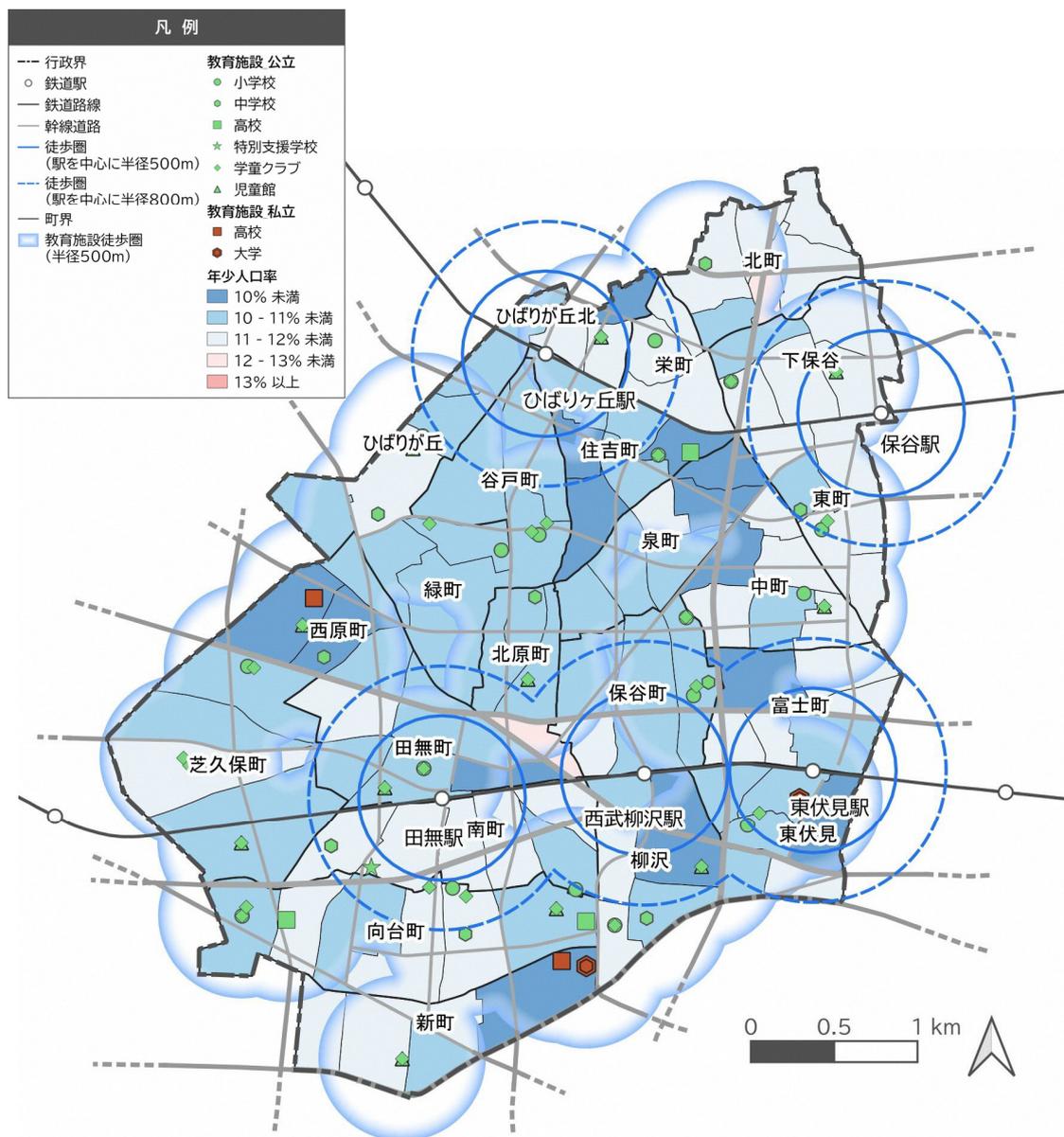
出典：西東京市 HP(令和3(2021)年)、練馬区・武蔵野市・東久留米市の各医師会 HP(令和4(2022)年)、埼玉県医療機能情報提供システム(令和4(2022)年)、日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所、平成 30(2018)年推計)

⑦教育施設

教育施設は、市内に分散して立地しています。

徒歩圏（500m）で教育施設を見ると、教育施設 500m圏外の地区（北町など）が一部存在しています。

《 教育施設の分布(徒歩圏 500m)×令和 27(2045)年 年少人口率 》



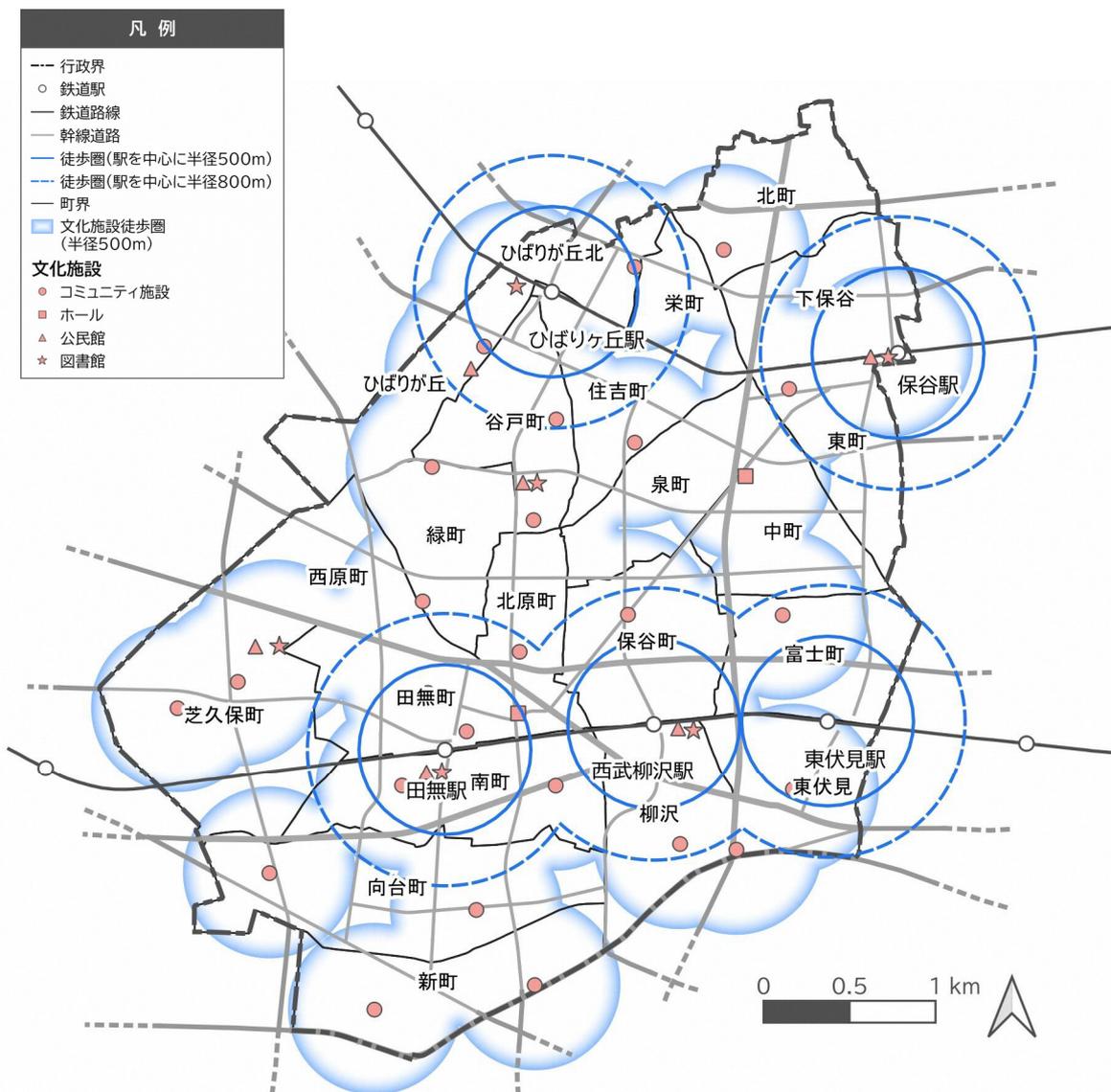
出典: 西東京市 HP(令和3(2021)年)、
日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所、平成 30(2018)年推計)

⑧文化施設

文化施設のうち、市民の文化活動や交流の場を提供するコミュニティ施設（市民集会所・コミュニティセンター等）が市内に分散して立地しており、公民館は6か所立地しています。

高齢者に配慮した徒歩圏（500m）で文化施設を見ると、市境周辺において文化施設500m圏外の地区（北町、東町など）が一部存在しています。

《 文化施設の分布(徒歩圏500m)×駅徒歩圏 》



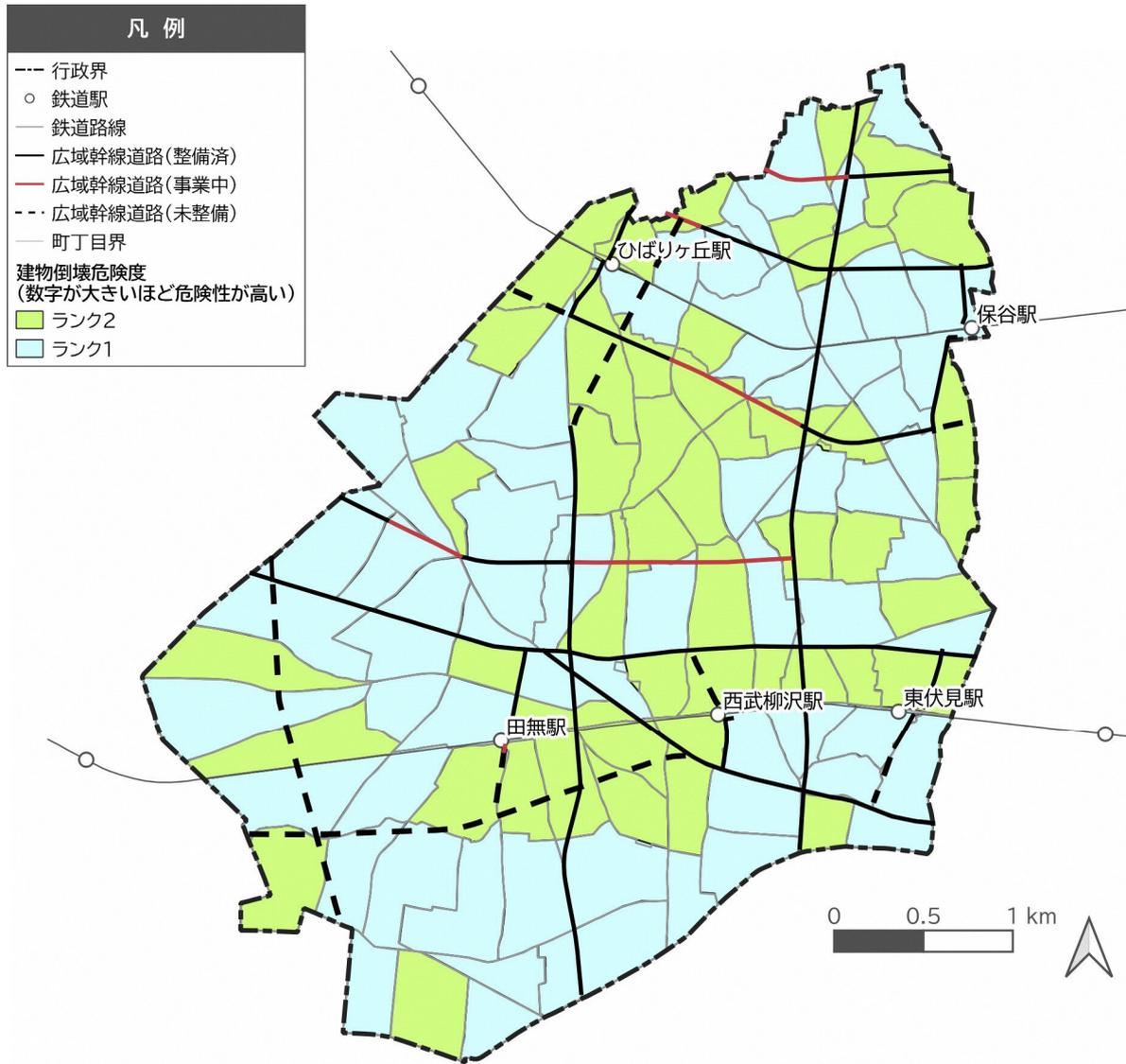
出典:西東京市 HP(令和3(2021)年)

(6) 災害のおそれがあるエリア

1) 建物倒壊危険度

地盤特性や建物量、建物特性をもとに算出された建物倒壊危険度ランクは、市内の全ての町丁目でランク1またはランク2となっています。

《 建物倒壊危険度 》



危険性が低い ← → 危険性が高い



※ランクの設定方法

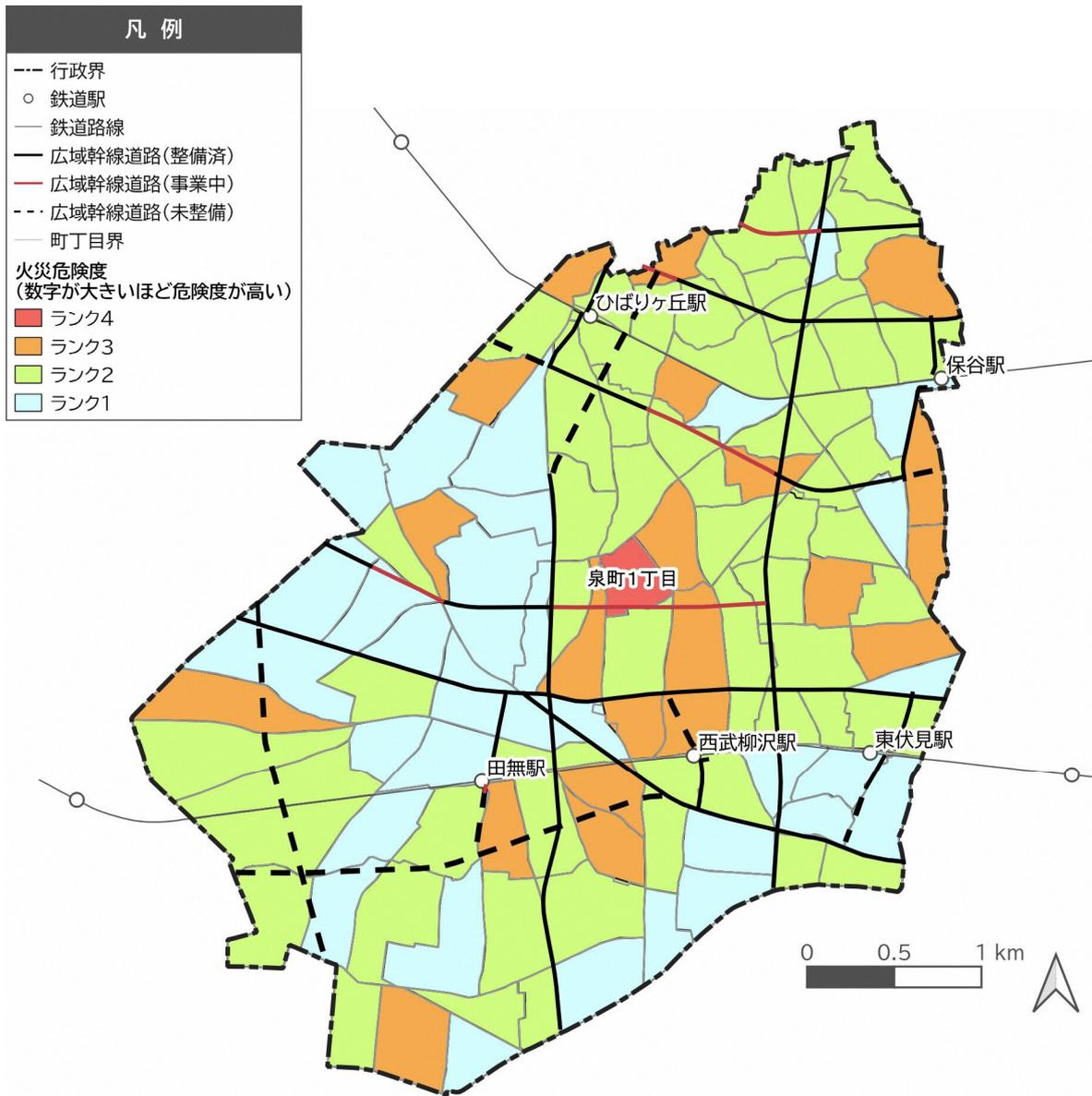
地域危険度のランクは5段階の相対評価としています。各ランクの存在比率をあらかじめ定め、危険量の大きい町丁目から順位付けを行い、ランクを割り当てています。

出典: 第9回地震に関する地域危険度測定調査(東京都、令和4(2022)年)

2) 火災危険度

出火の危険性及び延焼の危険性をもとに算出された火災危険度ランクは、ランク4の泉町1丁目を主として、市内各地にランク3の地域が存在しています。

《 火災危険度 》



危険性が低い ← 危険性が高い



※ランクの設定方法

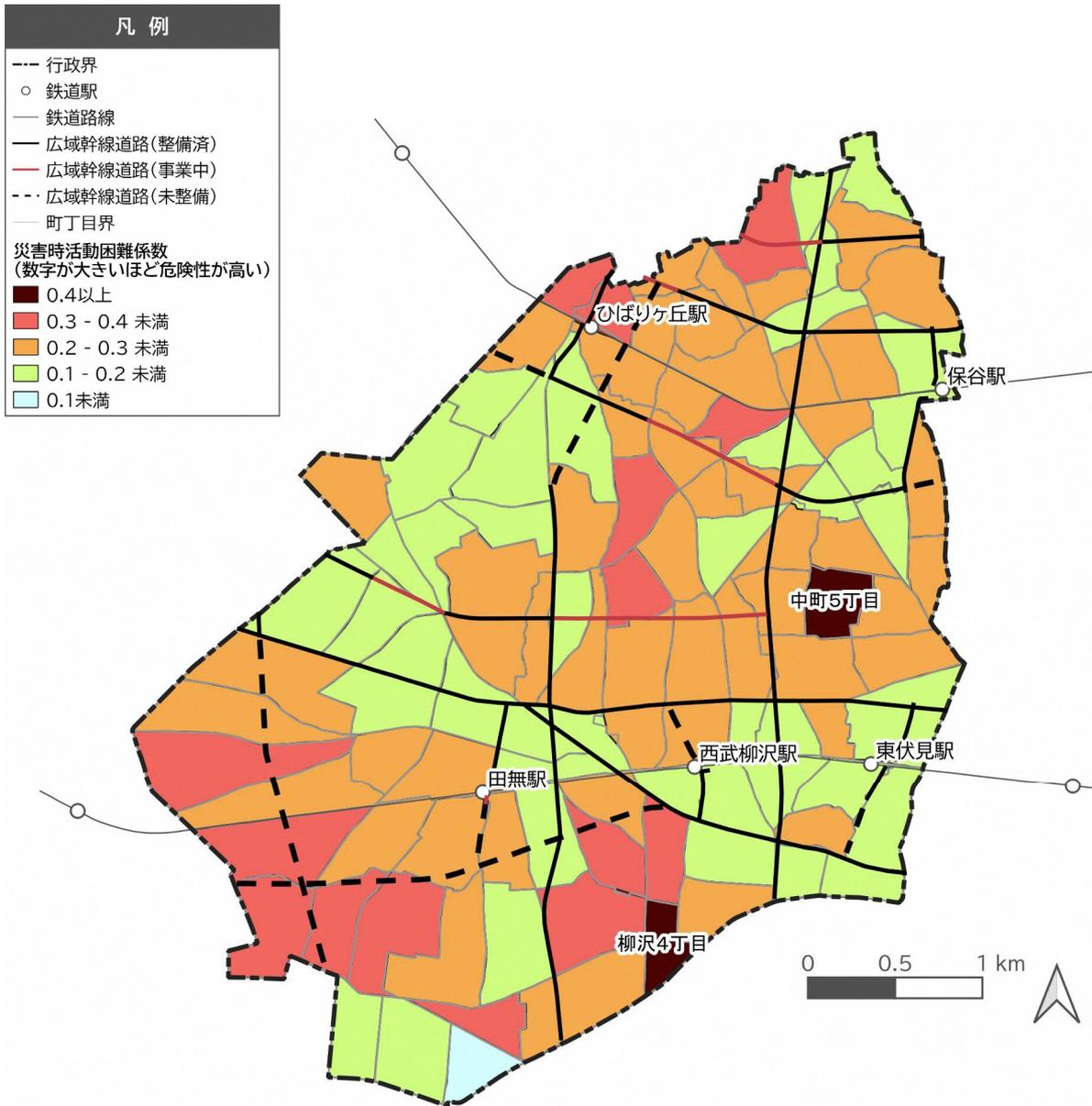
地域危険度のランクは5段階の相対評価として
います。各ランクの存在比率をあらかじめ定
め、危険量の大きい町丁目から順位付けを行
い、ランクを割り当てています。

出典：第9回地震に関する地域危険度測定調査(東京都、令和4(2022)年)

3) 災害時活動困難係数

道路ネットワーク密度及び災害時の活動空間不足率をもとに算出された災害時活動困難係数は、柳沢4丁目と中町5丁目で0.4以上と高い数値になっているほか、市南西部の向台町周辺に危険度0.3以上の区域が集中しています。

《 災害時活動困難係数 》

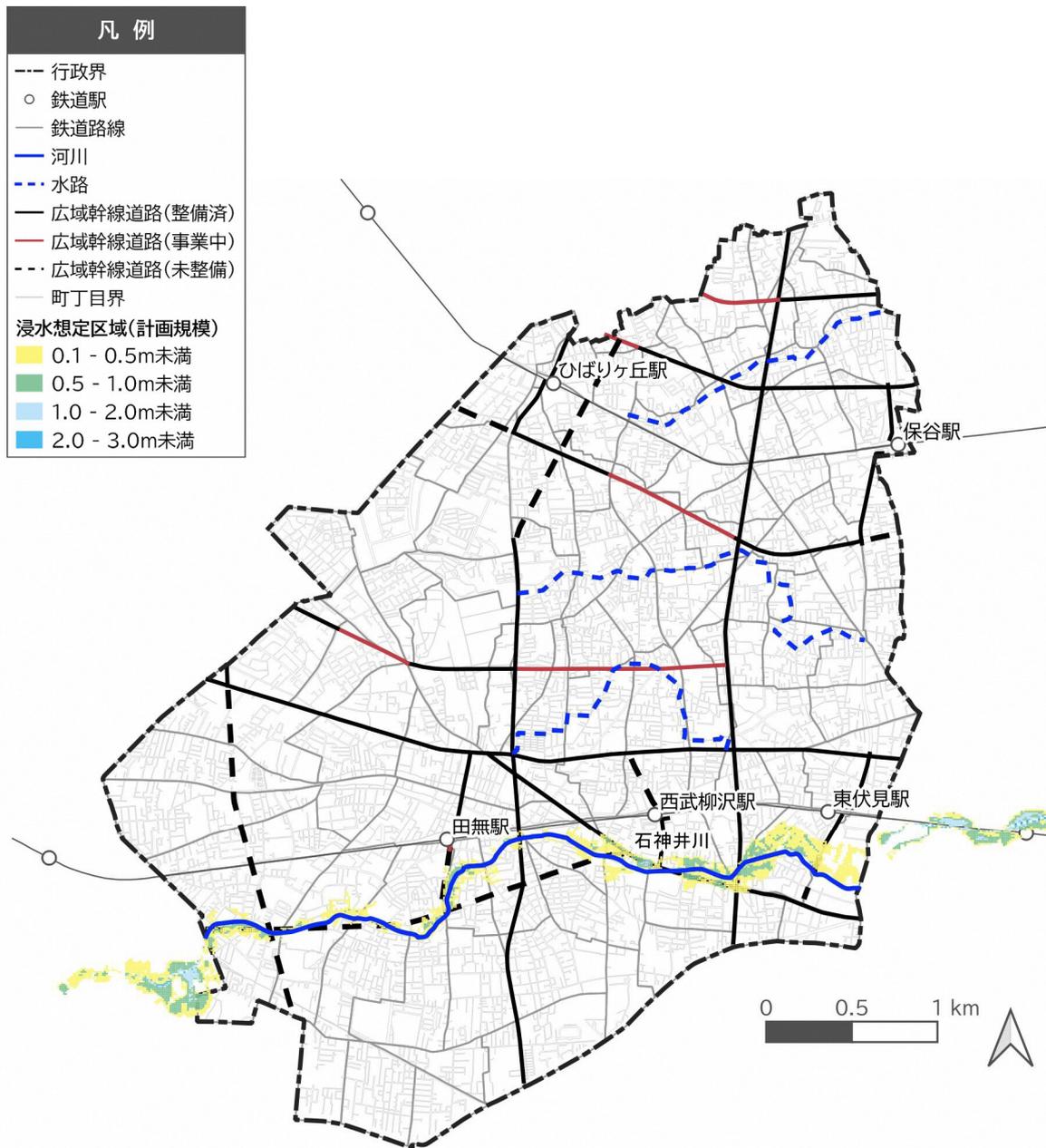


出典:第9回地震に関する地域危険度測定調査(東京都、令和4(2022)年)

4) 浸水想定区域 (計画規模)

計画規模の洪水においては、石神井川沿いに最大で 1.0～2.0m未満の浸水が予想されています。

《 浸水想定区域(計画規模) 》

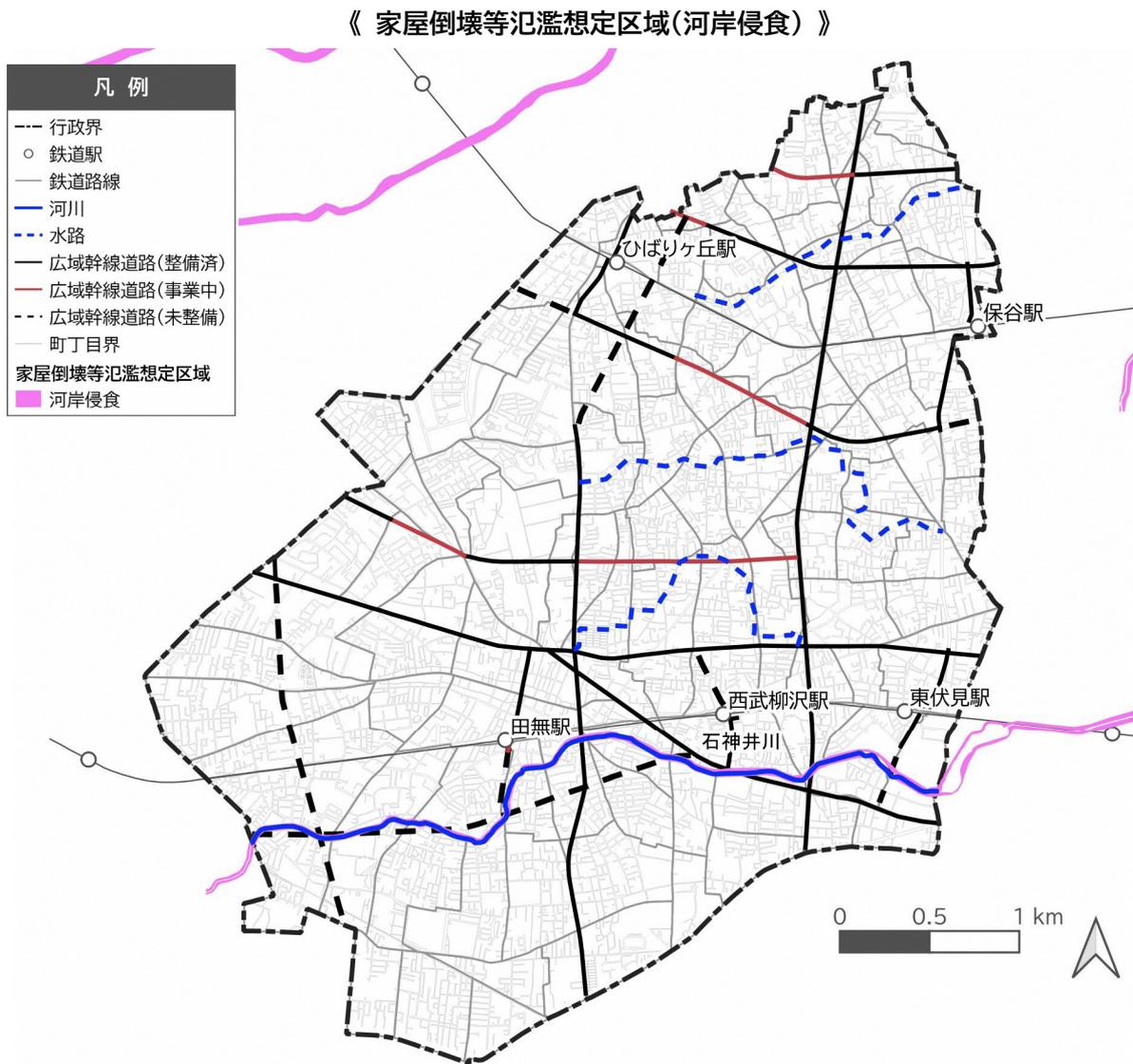


出典：荒川水系石神井川洪水浸水想定区域図：計画規模(東京都)

※公表時点の荒川水系石神井川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率 1/100 (毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/100 (1.0%)) の降雨に伴う洪水により、荒川水系石神井川が氾濫した場合の予測
 (作成年月日) 令和元 (2019) 年 5 月 2 3 日作成
 (対象河川) 荒川水系石神井川
 (想定降雨) 石神井川流域の 1 時間最大雨量 100mm、24 時間総雨量 327mm

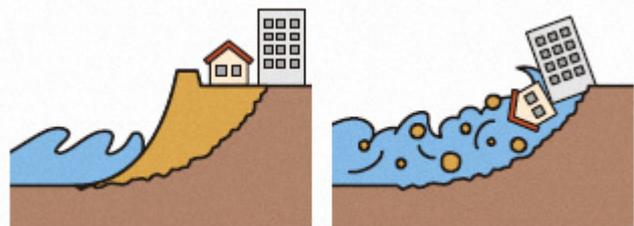
5) 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

洪水氾濫流により河岸の侵食を受け、木造・非木造を問わず、家屋倒壊・流出のおそれがある区域(家屋倒壊等氾濫想定区域:河岸侵食)として、石神井川沿いの区域が指定されています。



出典:荒川水系石神井川洪水浸水想定区域図:家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)(東京都)

《 河岸侵食のイメージ 》



出典:新たな避難情報に関するポスター・チラシ(内閣府)

※公表時点の荒川水系石神井川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、荒川水系石神井川の河岸の侵食幅を予測
 (作成年月日) 令和元(2019)年5月23日作成
 (対象河川) 荒川水系石神井川
 (想定降雨) 石神井川流域の1時間最大雨量 153mm、24時間総雨量 690mm

6) 水害履歴等

市内における過去の水害履歴を以下に整理します。被害としては床上浸水及び床下浸水となっており、泉町、下保谷、住吉町で被害が多い傾向となっています。

住 所	災害発生日	災害内容	雨量(mm)	被害・対応記録	
			日雨量 (時間最大)		
泉町	一丁目3番	H11(1999).08.14	大雨	176.0	床下
	二丁目12番	H12(2000).09.12	大雨	93.5	床下
	二丁目13番	H11(1999).08.14	大雨	176.0	床下
	二丁目13番	H18(2006).09.11	台風	49.0	消毒
	二丁目13番	H29(2017).08.19	大雨	59.5	床下
	四丁目3番	H29(2017).08.19	大雨	59.5	床下
	五丁目8番	H29(2017).08.19	大雨	59.5	床下
	五丁目11番	H11(1999).08.14	大雨	176.0	床下
	五丁目11番	H12(2000).7.7~8	台風3号	183.0	床下
	五丁目11番	H26(2014).06.07	大雨	12.0 (1時間)	床下
	五丁目11番	H30(2018).03.09	大雨	133.0	床下
	五丁目12番	H29(2017).10.23	台風21号	72.0	床上
北原町	一丁目36番	H25(2013).06.25	大雨	38.0	床下
	一丁目36番	H29(2017).08.19	大雨	59.5	床下
	一丁目37番	H29(2017).08.19	大雨	59.5	床下
	一丁目38番	H25(2013).06.25	大雨	37.5	床上
北町	五丁目1番	H11(1999).08.14	大雨	176.0	床下
	五丁目2番	H11(1999).08.14	大雨	176.0	床下
	五丁目2番	H28(2016).08.22	台風9号	134.0	床下
栄町	—	—	—	—	—
芝久保町	三丁目23番	H18(2006).09.11	台風	49.0	消毒
	四丁目5番	H18(2006).09.11	台風	49.0	消毒
	四丁目8番	H18(2006).09.11	台風	49.0	消毒
	四丁目12番	H15(2003).06.25	大雨	49.0	床下(半地下部)
	五丁目7番	H18(2006).09.11	台風	49.0	床上
下保谷	二丁目6番	H16(2004).10.09	台風22号	181.0	床下(半地下部)
	二丁目7番	H29(2017).10.23	台風21号	72.0	床下(半地下部)
	二丁目8番	H12(2000).09.12	大雨	93.5	床下
	二丁目8番	H29(2017).08.19	大雨	59.5	床下
	三丁目2番	H28(2016).08.22	台風9号	134.0	床下
	三丁目2番	H29(2017).08.19	大雨	59.5	床上
	三丁目2番	H29(2017).08.19	大雨	59.5	床下
	三丁目3番	R元(2019).10.12	台風19号	233.0	床下
三丁目9番	R元(2019).10.12	台風19号	233.0	床下	

住 所		災害発生日	災害内容	雨量(mm)	被害・対応記録
				日雨量 (時間最大)	
下保谷	四丁目3番	H30(2018).08.27	大雨	41.0	床上
	五丁目2番	H28(2016).08.22	台風9号	134.0	床下
新町	四丁目2番	H26(2014).07.24	大雨	55.0	床下(地下室)
	四丁目3番	H26(2014).07.24	大雨	55.0	床下
	五丁目14番	H11(1999).08.14	大雨	176.0	床下
	六丁目6番	H11(1999).08.14	大雨	176.0	床下
住吉町	一丁目2番	H29(2017).08.19	大雨	59.5	床下
	一丁目3番	H11(1999).08.14	大雨	176.0	床下
	一丁目12番	H11(1999).08.14	大雨	176.0	床下
	一丁目16番	H11(1999).08.14	大雨	176.0	床下
	三丁目9番	H25(2013).06.25	大雨	38.0	床下
	三丁目13番	H12(2000).09.12	大雨	93.5	床下
	四丁目13番	H29(2017).08.19	大雨	59.5	床下
	六丁目1番	H28(2016).08.22	台風9号	134.0	床下
田無町	—	—	—	—	—
中町	一丁目10番	H11(1999).08.14	大雨	176.0	床下
	三丁目4番	H11(1999).08.14	大雨	176.0	床下
	四丁目12番	H29(2017).08.19	大雨	59.5	床下
西原町	—	—	—	—	—
東伏見	—	—	—	—	—
東町	四丁目11番	H11(1999).08.14	大雨	176.0	床下
	四丁目11番	H29(2017).10.23	台風21号	72.0	床下(半地下部)
	四丁目11番	R元(2019).10.12	台風19号	233.0	床下(玄関内)
ひばりが丘	四丁目4番	H18(2006).09.11	台風	49.0	消毒
	四丁目5番	H11(1999).08.14	大雨	176.0	床下
ひばりが丘北	三丁目8番	H12(2000).09.12	大雨	93.5	床下(半地下部)
	三丁目8番	H29(2017).08.19	大雨	59.5	床下
	四丁目6番	H12(2000).09.12	大雨	93.5	床上
富士町	—	—	—	—	—
保谷町	—	—	—	—	—
緑町	—	—	—	—	—
南町	四丁目17番	2003.05.20	大雨	46.5	床下(半地下部)
向台町	二丁目3番	H18(2006).09.11	台風	49.0	消毒
	二丁目3番	H26(2014).07.24	大雨	55.0	床下・床上
	二丁目4番	H26(2014).07.24	大雨	55.0	床上
柳沢	三丁目1番	H11(1999).08.14	大雨	176.0	床下
	三丁目1番	H29(2017).08.19	大雨	59.5	床下
谷戸町	—	—	—	—	—

出典：浸水履歴一覧(西東京市、令和2(2020)年3月)

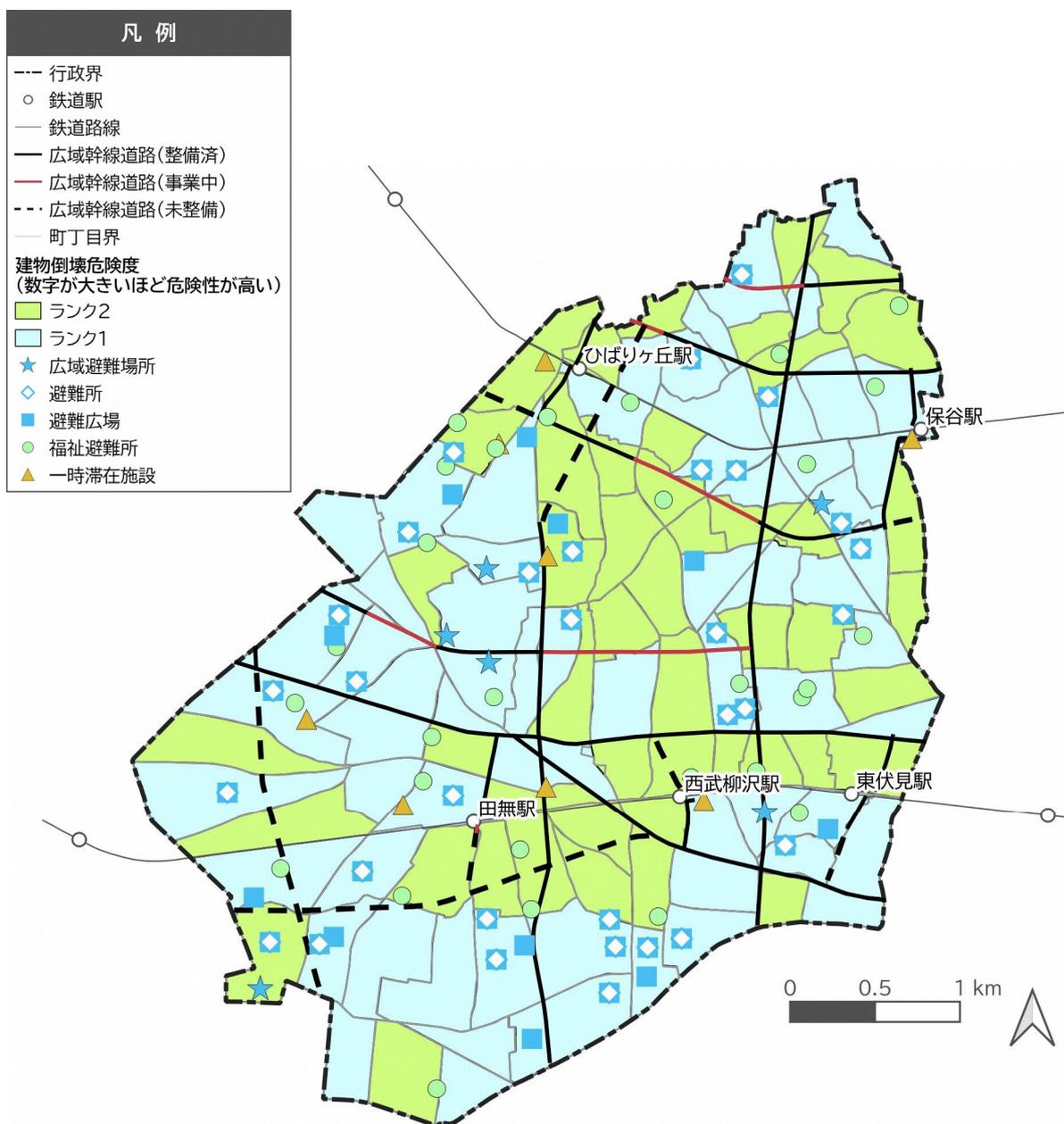
(7) 災害リスクの高い地域等の抽出

本市で想定される災害ハザード情報について、住宅の分布、避難所、病院等の都市情報と重ねあわせ、災害リスクの高い地域等を抽出するための分析を行いました。

1) 建物倒壊危険度×避難施設（避難施設の活用の可能性）

建物倒壊危険度がランク2である地域には、避難所が4か所、避難広場が5か所、広域避難場所が1か所、福祉避難所が16か所、一時滞在施設が3か所あります。市内全域において地震時の建物倒壊の危険性は低くなっていますが、新たな避難施設の指定の際は留意する必要があります。

《 建物倒壊危険度と避難施設の重ね 》

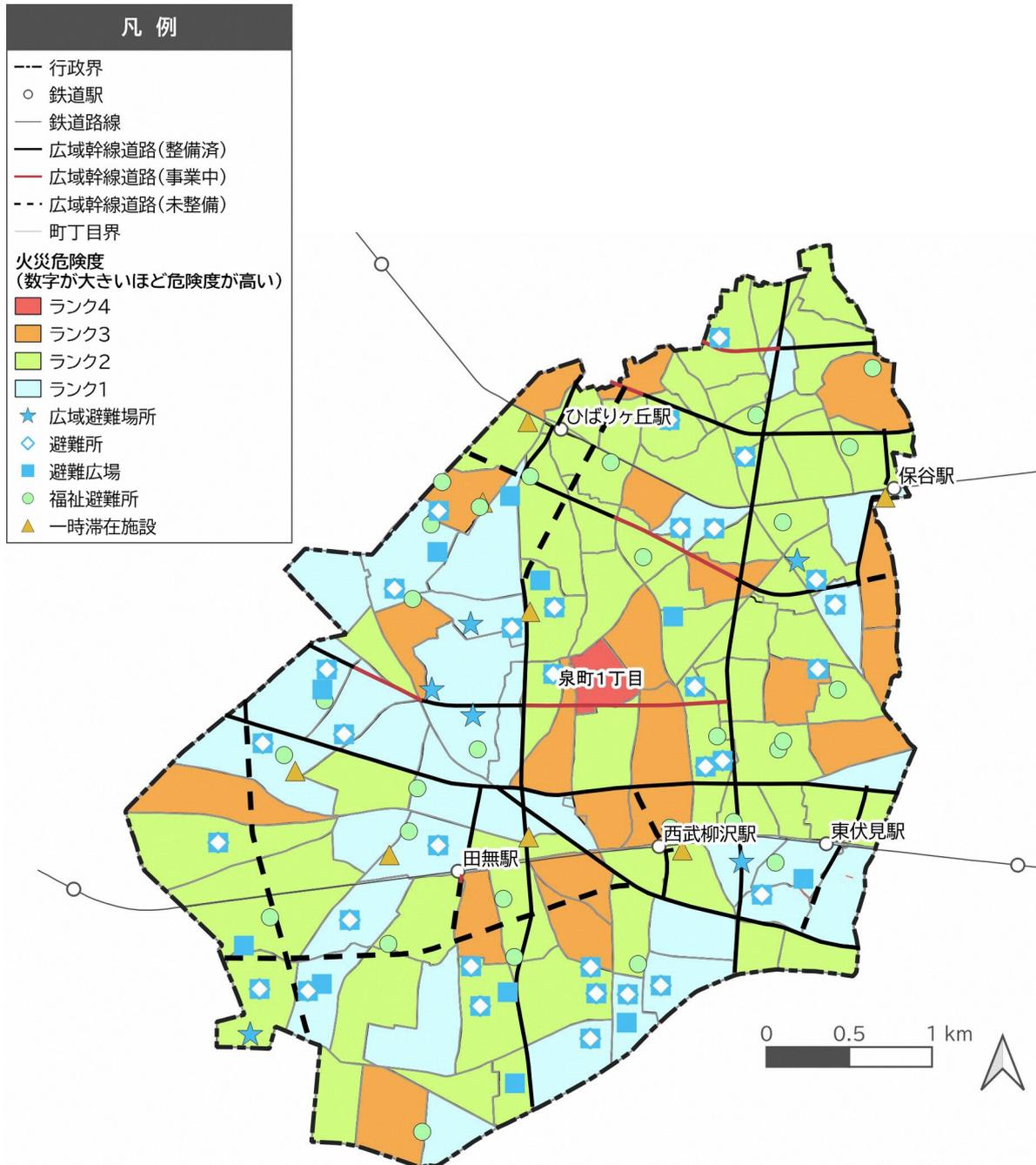


出典：第9回地震に関する地域危険度測定調査(東京都、令和4(2022)年)、西東京市HP(令和5(2023)年9月)

2) 火災危険度×避難施設（避難施設の活用の可能性）

火災危険度がランク3である地域には、避難所が2か所、避難広場が2か所、福祉避難所が6か所、一時滞在施設が1か所あります。なお、ランク4の地域に避難施設は立地していません。

《 火災危険度と避難施設の重ね 》

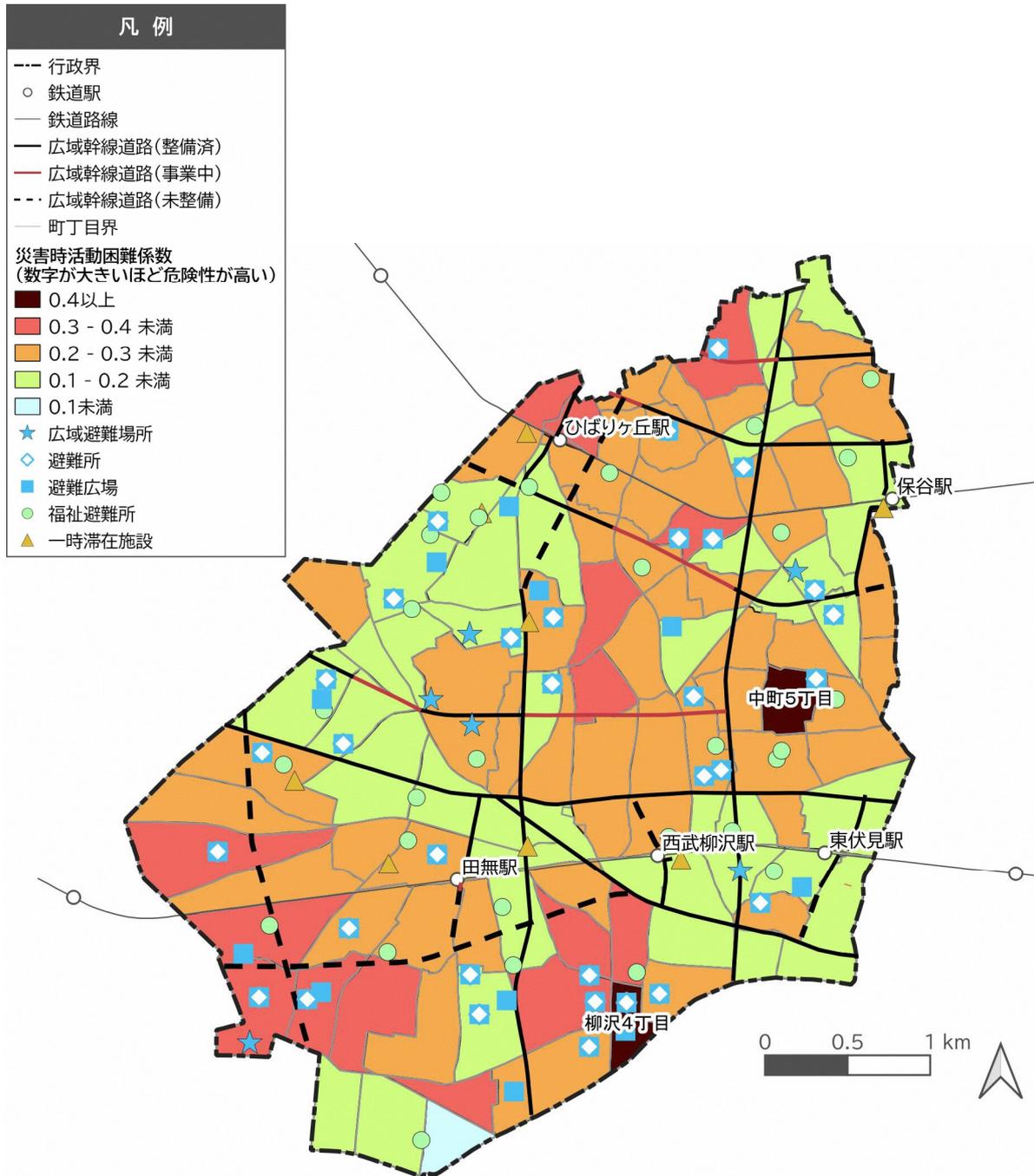


出典：第9回地震に関する地域危険度測定調査(東京都、令和4(2022)年)、西東京市HP(令和5(2023)年9月)

3) 災害時活動困難係数×避難施設（避難施設の活用の可能性）

災害時活動困難係数が0.4以上である地域には、避難所が2か所、避難広場が3か所あります。また、災害時活動困難係数が0.3から0.4の地域には、避難所が8か所、避難広場が10か所、広域避難場所が1か所、福祉避難所が2か所あります。

《 災害時活動困難係数と避難施設の重ね 》

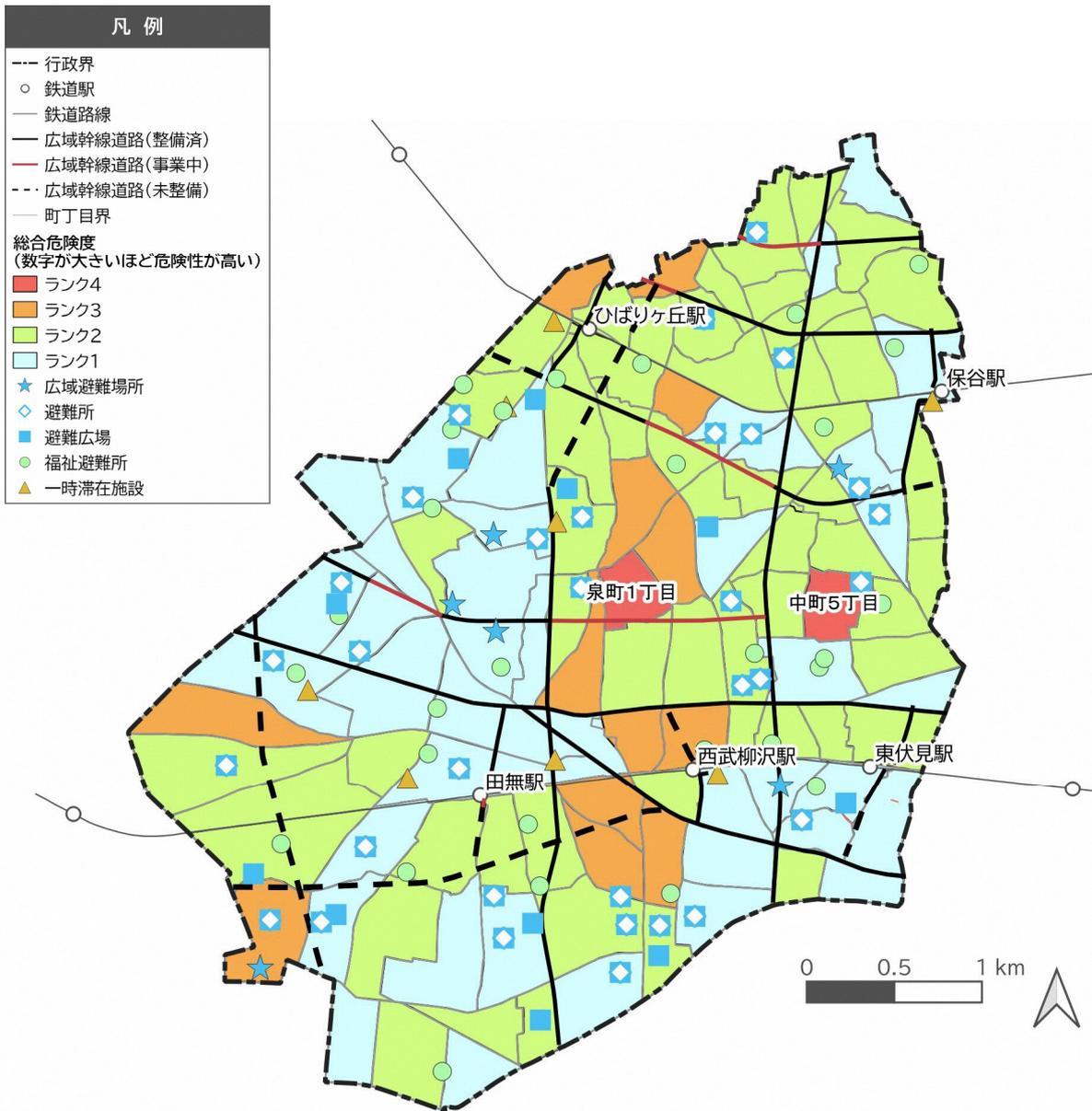


出典：第9回地震に関する地域危険度測定調査(東京都、令和4(2022)年)、西東京市HP(令和5(2023)年9月)

4) 総合危険度×避難施設（避難施設の活用の可能性）

総合危険度がランク4である地域には、避難所と避難広場が1か所あります。また、ランク3の地域には避難所が1か所、避難広場が1か所、広域避難場所が1か所、福祉避難所が2か所となっており、総合危険度が低い地域に避難施設が立地しています。

《 総合危険度と避難施設の重ね 》

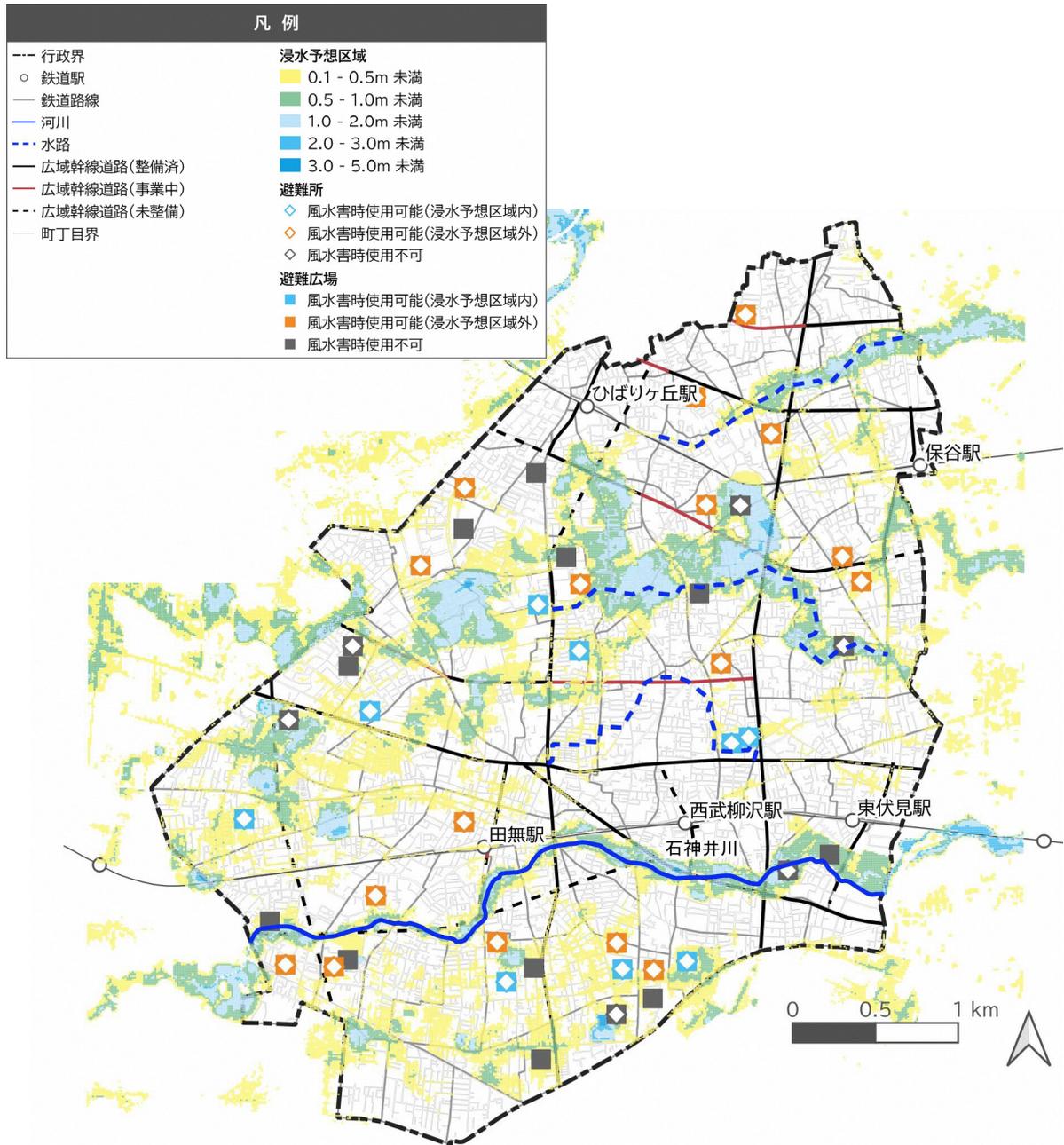


出典：第9回地震に関する地域危険度測定調査(東京都、令和4(2022)年)、西東京市HP(令和5(2023)年9月)

5) 浸水予想区域×避難施設（避難施設の活用の可能性）

市内において災害時に開設される避難所は 32 か所が指定されており、その中で風水害時に使用不可となる場所は6か所存在します。また、風水害時に使用不可となっていないものの浸水予想区域内に立地する避難所は9か所存在します。

《 浸水予想区域と避難施設の重ね 》

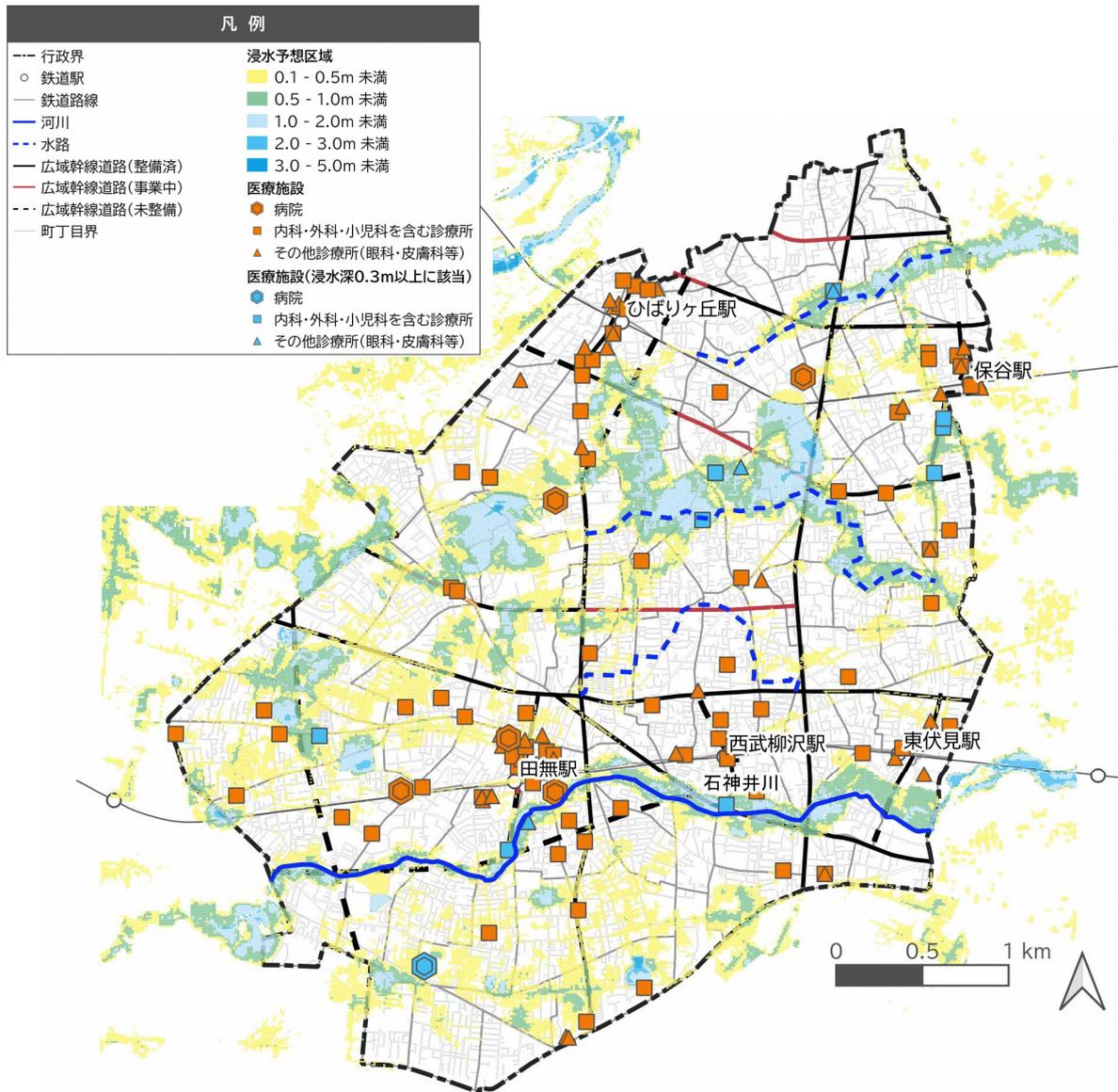


出典：浸水予想区域図(東京都都市型水害対策連絡会、石神井川・白子川：令和元(2019)年5月、黒目川・落合川・柳瀬川・空堀川・奈良瀬川：令和元(2019)年12月)、西東京市浸水ハザードマップ(令和3(2021)年)、西東京市 HP(令和5(2023)年9月)

6) 浸水予想区域×医療施設（医療施設の継続利用の可能性）

「水害の被害指標分析の手引」により、自動車（救急車）の走行や災害時要援護者の避難等が困難となり、医療施設の機能が低下するといわれる浸水深 0.3m 以上の区域に立地している市内の施設は、病院が 1 か所、内科・外科・小児科を含む診療所が 9 か所、その他診療所が 3 か所となっています。

《 浸水予想区域と医療施設の重ね 》



【参考】浸水深と医療施設の機能低下との関係

0.3m : 自動車（救急車）の走行困難、災害時要援護者の避難が困難な水位

0.5m : 徒歩による移動困難、床上浸水

0.7m : コンセントに浸水し停電（医療用電子機器等の使用困難）

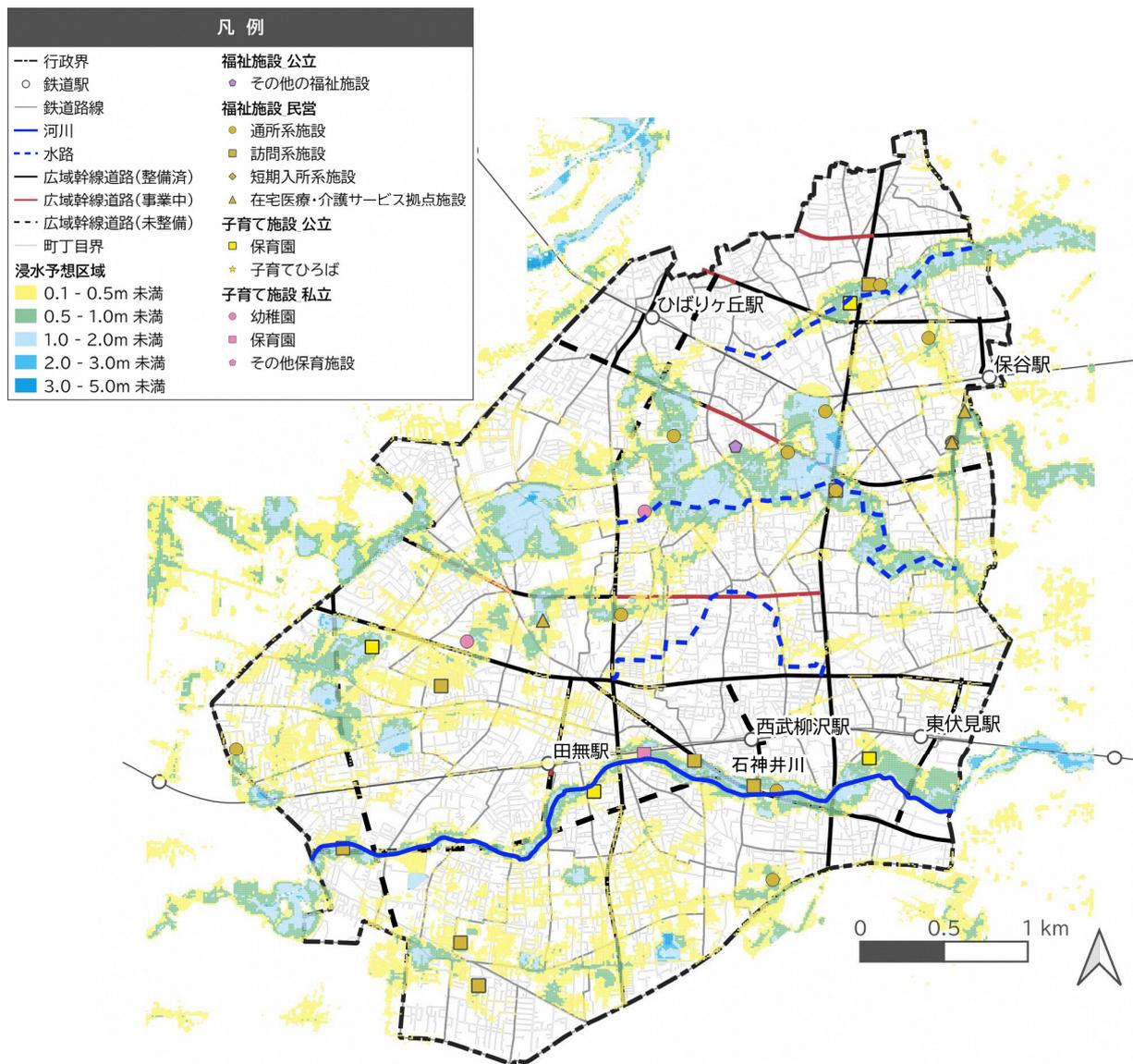
出典:水害の被害指標分析の手引(平成 25(2013)年試行版)

出典:浸水予想区域図(東京都都市型水害対策連絡会、石神井川・白子川:令和元(2019)年5月、黒目川・落合川・柳瀬川・空堀川・奈良瀬川:令和元(2019)年12月)、西東京市 HP(令和3(2021)年)

7) 浸水予想区域×福祉施設・子育て施設（福祉施設・子育て施設の継続利用の可能性）

「水害の被害指標分析の手引」により、自動車の走行や災害時要援護者の避難等が困難となり、社会福祉施設の機能が低下するといわれる浸水深 0.3m 以上の区域に立地している市内の施設は、福祉施設（通所系施設が 11、訪問系施設が 13、短期入所系施設が 1、在宅医療・介護サービス拠点施設が 8、その他福祉施設が 1）が 34 か所、子育て施設（幼稚園が 2、保育園・保育施設が 7、子育てひろばが 3）が 12 か所となっています。

《 浸水予想区域と福祉施設・子育て施設の重ね 》



【参考】浸水深と社会福祉施設の機能低下との関係

0.3m：自動車（救急車）の走行困難、災害時要援護者の避難が困難な水位

0.5m：徒歩による移動困難、床上浸水

0.7m：コンセントに浸水し停電（介護施設等の使用困難）

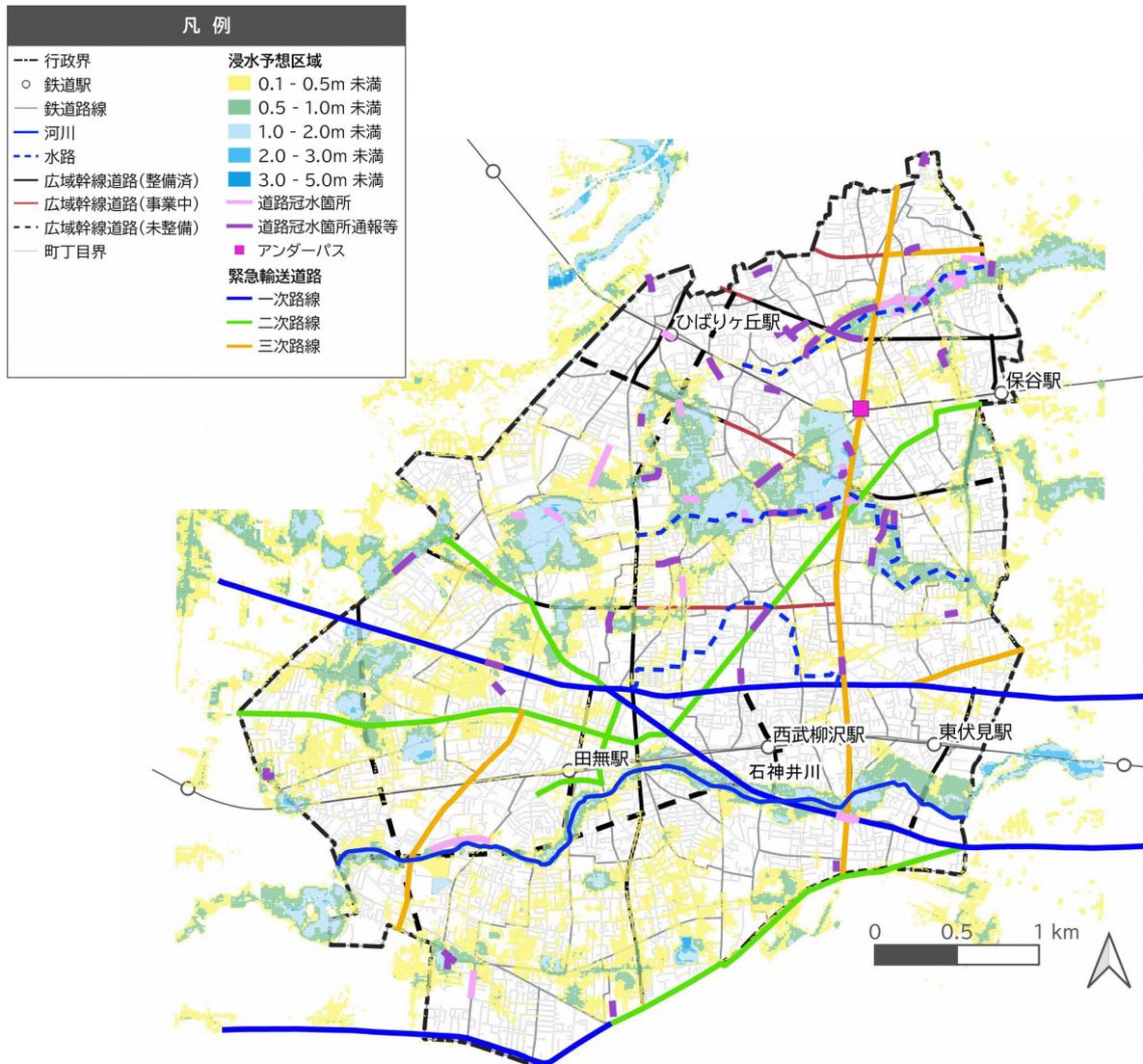
出典：水害の被害指標分析の手引(平成 25(2013)年試行版)

出典：浸水予想区域図(東京都都市型水害対策連絡会、石神井川・白子川：令和元(2019)年 5 月、黒目川・落合川・柳瀬川・空堀川・奈良瀬川：令和元(2019)年 12 月)、西東京市 HP(令和3(2021)年)

8) 浸水予想区域×緊急輸送道路（災害時の活用の可能性）

「水害の被害指標分析の手引」により、自動車の通行の支障や道路途絶が懸念される浸水深 0.3m 以上が想定される緊急輸送道路の区間は、調布保谷線の石神井川、水路を渡る区間や青梅街道の石神井川を渡る区間、及び新青梅街道の市西部の区間等が想定されています。

《 浸水予想区域と緊急輸送道路の重ね 》



【参考】浸水深と自動車通行の関係

- 0.1m**：乗用車のブレーキの効が悪くなる
- 0.2m**：道路管理者によるアンダーパス等の通行止め基準
- 0.3m**：自治体のバス運行停止基準、乗用車の排気管やトランスミッション等が浸水
- 0.6m**：JAFの実験でセダン、SUVともに走行不可

出典：水害の被害指標分析の手引
(平成 25(2013)年試行版)

【参考】緊急輸送道路

- 第 1 次緊急輸送道路**：
・応急対策の中枢を担う都本庁舎、立川地域防災センター、重要港湾、空港等を連絡する路線
- 第 2 次緊急輸送道路**：
・一次路線と区市町村役場、主要な防災拠点（警察、消防、医療等の初動対応機関）を連絡する路線
- 第 3 次緊急輸送道路**：
・その他の防災拠点（広域輸送拠点、備蓄倉庫等）を連絡する路線

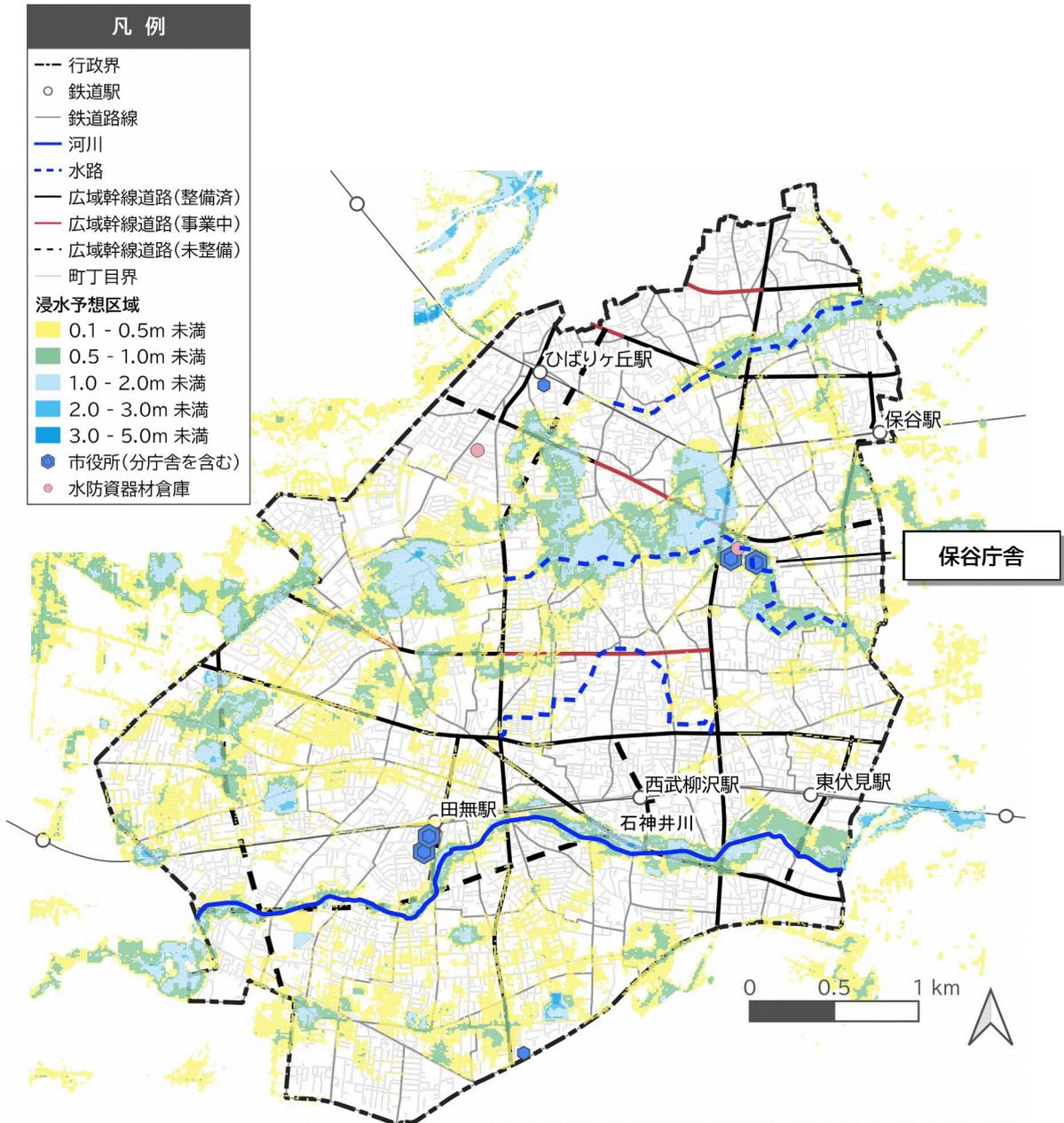
出典：東京都 HP

出典：浸水予想区域図(東京都都市型水害対策連絡会、石神井川・白子川：令和元(2019)年 5 月、黒目川・落合川・柳瀬川・空堀川・奈良瀬川：令和元(2019)年 12 月)、西東京市浸水ハザードマップ(令和 3(2021)年)、東京都緊急輸送道路ネットワーク計画図(令和 2(2020)年)

9) 浸水予想区域×防災拠点施設（防災拠点施設の継続利用の可能性）

「水害の被害指標分析の手引」により、緊急車両やパトロール車の走行が困難となり、防災拠点施設の機能が低下するといわれる浸水深 0.3m 以上の区域に、防災・保谷保健福祉総合センター及び災害対策本部の機能をもつ保谷庁舎が立地しています。

《 浸水予想区域と防災拠点施設の重ね 》



【参考】浸水深と防災拠点施設の機能低下との関係

0.3m：自動車（緊急車両、パトロール車）の走行困難な水位

0.5m：徒歩による移動困難、床上浸水

0.7m：コンセントに浸水し停電（防災無線等の使用困難）

出典：水害の被害指標分析の手引(平成 25(2013)年試行版)

出典：浸水予想区域図(東京都都市型水害対策連絡会、石神井川・白子川：令和元(2019)年 5 月、黒目川・落合川・柳瀬川・空堀川・奈良瀬川：令和元(2019)年 12 月)、西東京市浸水ハザードマップ(令和 3(2021)年)、西東京市 HP(令和 3(2021)年)、西東京市地域防災計画-資料編-(令和 3(2021)年修正)

4

用語解説

〈あ行〉

いっすい 溢水

川などの水があふれ出ること。

いっぽんえんしやうしゃだんたい 一般延焼遮断帯

骨格防災軸及び主要延焼遮断帯以外で防災生活圈（延焼遮断帯に囲まれた圏域で日常生活範囲を踏まえ、おおむね小学校区程度の広さの区域）を構成する延焼遮断帯のこと。

いっぽんかんせんどうろ 一般幹線道路

本計画の将来都市構造において幹線交通軸に設定した広域交通軸を補完する道路のこと。

くわかん ウォーカブルな空間

居心地が良い、まちに出かけたくなる、歩きたくなる人中心の空間のこと。

えんしやうしゃだんきのう 延焼遮断機能

道路、河川、鉄道、公園等の都市施設と、それら沿線の一定範囲に建つ耐火建築物により構成される帯状の不燃空間を確保することにより、大地震時において市街地大火を阻止する機能のこと。

えんしやうしゃだんたい 延焼遮断帯

地震に伴う市街地火災の延焼を阻止する機能を果たす道路、河川、鉄道、公園等の都市施設及びこれらと近接する耐火建築物により構成される帯状の不燃空間のこと。震災時の避難経路、救援活動時の輸送ネットワークなどの機能も担う。

オープンスペース

道路、公園、広場など、建物に覆われていない土地の総称で、都市におけるゆとり空間のこと。

〈か行〉

かいはつきよかせいと 開発許可制度

一定規模以上の民間による開発行為が行われる場合、その内容を行政が審査し、必要に応じて指導し、許可する制度のこと。開発に見合った道路や公園などの都市基盤の提供などが義務づけられている。

がいうじぎやう 街路事業

都市計画法第59条の認可又は承認を得て実施される都市計画事業のうち、都市計画道路を整備する事業であり、その中でも都市内、主に既成市街地で都道府県、市町村等が実施する事業のこと。

かさいきけんど 火災危険度

東京都による「地震に関する地域危険度測定調査報告書（第9回）」で示された、地震時に発生する出火による建物の延焼被害の危険性を表したもの。

ききん 基金

特定の目的を定めて、あらかじめ事業費用などの積み立てを行う制度のこと。緑の保護、育成、緑地の確保等の緑化事業の推進を図るため、市の条例で設置されたみどり基金がある。

グリーンインフラ

自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方のこと。

けいかくきほ 計画規模

河川法に基づく河川整備基本方針の目標降雨に相当する降雨のこと。

けんちくきょうてい 建築協定

住宅地としての環境や商店街としての利便を高度に維持増進することなどを目的として、土地所有者等同士の合意により、公的主体（特定行政庁）がこれを認可することにより建築物の基準を定めるもの。

こういきかんせんどうろ 広域幹線道路

都市の骨格形成や延焼遮断帯としての機能を担う幹線道路のうち、本計画の将来都市構造において広域交通軸に設定した道路のこと。

こういきひなんぼしよ 広域避難場所

大規模災害の発生に伴う延焼火災やその他の危険から、避難者の生命を保護するために必要な面積を有する大規模公園や緑地等のこと。

こうつうけっせつてん 交通結節点

異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のこと。具体的には、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道などをいう。

こっかくぼうさいじく 骨格防災軸

広域的な観点から応急復旧体制の確立やライフラインの整備等の防災機能の向上により災害に強い都市構造づくりを図るため、防災上の骨格的ネットワークを形成すべき道路及び大規模河川のこと。

コミュニティバス

一般的に、交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、区市町村が自らバス事業者として、又はバス事業者に委託等して運行するバスのこと。本市では既存の路線バスではカバーしきれない範囲を中心に「はなバス」を運行している。

〈さ行〉

さいがいじ かつどうこんなんけいすう 災害時活動困難係数

東京都による「地震に関する地域危険度測定調査報告書（第9回）」で示された、道路網の緻密さや広幅員道路の多さ等、道路基盤の整備状況に応じた、避難や消火、救助、救援等災害時の活動の困難さを表したものの。

さいがいじ きょうりよくのうち 災害時協力農地

農家が所有する農地について、農家や農家の同意を得た JA などが地方自治体と災害発生時の避難空間、仮設住宅建設用地等として利用する内容の協定・登録等を自主的に実施する取組のこと。

しがいかくいき 市街化区域

都市計画法第7条第2項に基づく区域区分であり、すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。なお、西東京市では全域が市街化区域である。

しが い ちさいかいはつじぎょう 市街地再開発事業

都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的に、建築物や敷地の整備とともに公園、広場、街路などの公共施設の整備を一体的に行う事業のこと。

していかんりしゃせいど 指定管理者制度

市民が利用するために市が設置する公の施設の管理運営について、民間事業者や NPO など団体に、施設の使用許可処分などもあわせて管理運営を委任することができる制度のこと。

しゅようえんしやうしゃだんたい 主要延焼遮断帯

都市計画道路を中心として、河川、鉄道等により、防災生活圏ができるだけ一定の大きさになるようにメッシュ状に配置された延焼遮断帯の中でも、特に整備の重要度が高いと考えられる幹線道路（骨格防災軸間を二分する骨格幹線道路）のこと。

しゅようせいかつどうろ 主要生活道路

居住地と幹線道路を連絡し、通勤・通学、買い物などで日常的に利用する主要な道路のこと。

せいさんりよくちせいと 生産緑地制度

市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している 300㎡以上の農地を都市計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図る制度のこと。市街化区域農地は宅地並み課税がされるのに対し、生産緑地は軽減措置が講じられている。

ゼロカーボンシティ

2050年に二酸化炭素（温室効果ガス）排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を市長が公表した地方自治体のこと。本市は令和4（2022）年2月にゼロカーボンシティ宣言を表明した。

そうていさいだい き ほ 想定最大規模

水防法に基づく想定し得る最大規模の降雨（計画規模を上回るもの）のこと。

ゾーン30

区域（ゾーン）を定めて最高速度 30km/h の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路の安全対策のこと。

〈 た 行 〉

タイムライン

災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」「だれが」「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画のこと。地方公共団体、企業、住民等が連携してタイムラインを策定することにより、災害時に連携した対応を行うことができる。

だいよじじぎょうかけいかく 第四次事業化計画

都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、平成 28（2016）年 3 月に東京都と特別区及び 26 市 2 町が策定し、今後 10 年間で優先的に整備すべき路線（優先整備路線）を定めた計画のこと。

たてものとうかいきけんど 建物倒壊危険度

東京都による「地震に関する地域危険度測定調査報告書（第 9 回）」で示された、地震動に起因する建物倒壊被害の危険性を表したものの。

ちくけいかく 地区計画

都市計画法第 12 条の 4 に基づき、住民の生活に結び付いた一定規模以上の区域を対象とし、建築物の建築形態、公共施設等の配置などから見て、一体として地区の特性にふさわしい良好な市街地環境の整備・保全を誘導するため、道路・公園の配置や建築物に関する制限等を定める制度のこと。

ちくけいかくのうちほぜんじょうれいせいと 地区計画農地保全条例制度

農地と調和した良好な居住環境を確保するため、地区のまちづくりのルールをきめ細やかに定めることができる制度のこと。小規模な開発のみ許容し、大規模な改編を抑制するとともに、農地のもつ環境緩和、景観保全、教育福祉、防災等の機能を享受できる住環境の整備が期待される。

ちようせつち 調節池

集中豪雨などの増水時に河川の水位を調整するため、河川沿いに設置される池のこと。

道路の再配分

歩行者や自転車の利用の観点から、既存の道路空間を見直し、歩道の拡幅や自転車通行空間等を確保すること。

特定生産緑地

生産緑地の所有者等の意向を基に、市町村長が指定を行い、買取りの申出ができる時期を10年延期させる制度のこと。指定を行うと、従来の生産緑地に措置されてきた税制が継続される。

特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき無秩序な市街化の防止等を目的に指定する地区で、都市計画区域内において、良好な自然的環境を形成しているものを現状凍結的に保全し、良好な都市環境の形成を図ろうとするもの。

都市開発諸制度

公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限などの建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図る制度のことで、①再開発等促進区を定める地区計画、②高度利用地区、③特定街区、④総合設計の4制度のこと。

都市計画運用指針

国土交通省が都市計画制度の運用に当たっての原則的な考え方について、地方公共団体に示した指針のこと。

都市計画決定

用途地域・都市計画道路などの根幹的な施設・市街地開発事業等について、その基本的内容を都市計画審議会で審議し（規模・内容により東京都決定、西東京市決定がある）、公告・縦覧などの手続きを経て法的に決定すること。

都市再生特別措置法

社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上等を図ることにより、あわせて都市の防災に関する機能を確保するため、社会経済構造の転換を円滑にして、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とした法律のこと。

都市施設

都市での諸活動を支え、生活に必要な都市の骨組みを形作る施設で都市計画に定めることができるものこと。都市計画法第11条第1項に都市計画に定めることができる都市施設が定められている。

土地区画整理事業

土地区画整合法に基づき、都市計画区域内の土地で、公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図るために、土地の区画形質の変更と公共施設の新設又は変更を行う事業のこと。

〈 な 行 〉

西東京市国土強靱化地域計画

事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策をまちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に、実施し、強靱な地域づくりを着実に推進していくため、策定した計画のこと。

西東京市第3次総合計画

市政運営の基本指針となり、すべての計画の最上位に位置付けられる計画のこと。まちづくりの基本的な理念や、目指すべき都市像や将来の基本目標・まちづくりの方向などを示し、長期的な視野に立ったまちづくりのビジョンを定める「基本構想」、基本構想を実現するための施策体系を示す「基本計画」、基本計画で示した施策体系に基づく具体的な事業計画で、財政の裏づけをもって計画的に進めていく事業をまとめた「実施計画」の3層構造からなる。

にしとうきょうしだいしんかいしゅうそくしんけいかく
西東京市耐震改修促進計画

耐震改修促進法に基づき、市内の住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修等を計画的かつ総合的に促進することにより、西東京市民の生命と財産を保護し、災害に強いまちづくりを実現することを目的に策定した計画のこと。

にしとうきょうしちいきぼうさいけいかく
西東京市地域防災計画

災害対策基本法に基づき、西東京市防災会議が策定する計画のこと。市、防災関係機関、事業者及び市民が行うべき防災対策を、項目ごとに予防、応急・復旧の各段階に応じて具体的に記載している。

のうぎょうこうえん
農業公園

農業振興を図る交流拠点として、生産・普及・展示機能、農業体験機能、レジャー・レクリエーション機能等を有し、農業への理解の増進や人材の確保育成を図るための公園のこと。

のうち ゆう ぼうさいせい いじ こうじょう はか ちいき
農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域

東京都の防災都市づくり推進計画において、農地を有し、将来、無秩序に宅地化された場合に防災性が低下するおそれのある地域として、各指標のいずれにも該当する地域（町丁目）のこと。

- ・ 補正不燃領域率 < 60%（令和 7（2025）年推計値）
- ・ 住宅戸数密度 ≥ 55 世帯/ha（令和 7（2025）年推計値）
- ・ 住宅戸数密度（3 階以上共同住宅を除く） ≥ 45 世帯/ha（令和 7（2025）年推計値）
- ・ 農地率 ≥ 2%

のう ふうけいいくせいち くせいど
農の風景育成地区制度

都内の区市町による、都市部において比較的まとまった農地や屋敷林等が残り、特色ある風景を形成している地域を農の風景育成地区として指定し、都市計画公園の決定等の都市計画制度を積極的に活用しながら、将来にわたり風景を保全、育成するとともに、都市環境の保全、レクリエーション、防災等の緑地機能をもつ空間として確保する制度のこと。

〈 は 行 〉

ひなんひろば
避難広場

広域避難場所へ避難する前に、近隣の避難者が一時的に集合して様子を見る場所、または避難者が避難のために一時的に集団を形成する場所のこと。

ふくしひなんじょ
福祉避難所

一般の避難所で生活することが困難な要配慮者に対し、必要なサービスを提供するため、また、乳幼児や妊婦のいる世帯等のため、社会福祉施設や保育園等を災害対策本部の要請に基づき開設する施設のこと。

ふみきりたいさくきほんほうしん
踏切対策基本方針

効率的・効果的な踏切対策の促進をねらいとし、重点踏切、重点踏切の解消を図るための鉄道立体化の検討対象区間等を定めるもの。

ぼうさい とし すいしんけいかく
防災都市づくり推進計画

東京都震災対策条例に基づき、震災を予防し、震災時の被害拡大を防ぐため、主に、延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全で良質な市街地の形成及び避難場所等の確保など、都市構造の改善に関する諸施策を推進することを目的として東京都が定める計画のこと。

〈 ま 行 〉

むでんちゅうか
無電柱化

都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市景観の創出を図るため、道路上の電線類を地中化し、電柱を撤去すること。

もくぞうじゅうたくみっしゅうちいき
木造住宅密集地域

東京都の防災都市づくり推進計画において、震災時に延焼被害のおそれのある老朽木造住宅が密集している地域として、各指標のいずれにも該当する地域（町丁目）のこと。

- ・昭和 55（1980）年以前の老朽木造建築物棟数 30%以上
- ・住宅戸数密度 55 世帯/ha 以上
- ・住宅戸数密度(3 階以上共同住宅を除く) 45 世帯/ha 以上
- ・補正不燃領域率 60%未満

もくぞうじゅうたくみっしゅうちいき どうとう ちいき
木造住宅密集地域と同等である地域

東京都の防災都市づくり推進計画において、木造住宅密集地域の指標のうち、老朽木造建築物棟数率を除いた、補正不燃領域率や住宅戸数密度が木造住宅密集地域と同等である地域（町丁目）のこと。

- ・補正不燃領域率 <60%
- ・住宅戸数密度 ≥55 世帯/ha
- ・住宅戸数密度（3 階以上共同住宅を除く。） ≥45 世帯/ha

〈 や 行 〉

ユニバーサルデザイン

すべての年齢や能力の人々に対し、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインのこと。「みんなのためのデザイン」ともいわれている。ユニバーサルデザインのまちづくりとは、高齢者・障害のある人・妊産婦・子ども・外国人を含むすべての人にとって使いやすい施設や設備を整備することをいう。

〈 ら 行 〉

りゅういきすい
流域治水

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方のこと。

りょくちほぜんちいき
緑地保全地域

東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、都が指定する自然地・樹林などの保全のために建築制限等を行う地域のこと。

西東京市都市計画マスタープラン

(令和 6(2024)年 3 月発行)

発行・編集 西東京市 まちづくり部 都市計画課
〒202-8555 西東京市中町 1-6-8(保谷東分庁舎)

T E L : 042-438-4050 (直通)
F A X : 042-439-3025
E-mail : toshikei@city.nishitokyo.lg.jp
